

会 議 の 経 過

開 議 午前 10 時 00 分

平成 26 年 9 月 10 日 (第 2 日目)

議 長 (佐々木雄一君)

ただいまから、平成 26 年第 3 回平泉町議会定例会第 2 日目の会議を開きます。

ただいまの出席議員は全員です。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

これから本日の会議を開きます。

それでは、本日の議事日程に入ります。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。この日程で進めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 (佐々木雄一君)

異議なしと認めます。

したがって、この日程で進めることに決定しました。

直ちに本日の日程に入ります。

議 長 (佐々木雄一君)

日程第 1、一般質問を行います。

昨日に引き続き、通告順に発言を許します。

通告 4 番、升沢博子議員、登壇質問願います。

2 番、升沢博子議員。

2 番 (升沢博子君)

2 日目となりまして、1 番目ということで緊張しておりますが、よろしくお願ひいたします。

改めまして、青木町長におかれましては、この度の新町長へのご就任、誠におめでとうございます。新町長が目指している町民が主役の風通しのよい町政運営に取り組まれることをご期待申し上げます。

それでは、先に通告しておりました 2 点について、質問いたします。

まず、第 1 点目は、1、新平泉町総合計画についてであります。

最初に、平成 28 年度からの後期計画に向けて、新体制になり見直しはあるのでしょうか。平成 23 年から平成 27 年までの前期計画の現時点での進捗状況はどうでしょうか。人口減少、少子高齢化の進む当町において、震災後の国、県の財政状況の変化の中で状況に即した対応が迫られると考えますが、大型事業の優先順位など見直しの考えはありますか。

次に、新平泉町総合計画に沿って、平成 25 年 3 月に策定された平泉町協働のまちづくり計画について、平成 27 年度以降の本格実施に向けて現時点での評価、成果、そして課題はどうでしょうか。新町長の就任により町民との対話重視を掲げる新体制として、計画の中で実施してきた

行政区、団体と町との懇談会は継続実施していくのでしょうか。町民総参加のまちづくりに町民の声をどう吸い上げ、どう活かしていくのでしょうか。行政の役割と共に、町民主体のまちづくりが期待されております。当町において、この計画をどのように発展させていくか伺います。

2点目といたしまして、道の駅建設事業についてお伺いします。

農産物直売施設の出荷者募集はどの程度進んでいるのでしょうか。

次に、町は6次産業化促進支援事業として高率の補助制度を設けておりますが、申請の状況は現在の状況はどうでしょうか。

3番目に、道の駅の運営主体である運営協議会への町の支援はどうなっているのでしょうか。

4番目に、道の駅事業について町民にもっと広報活動を行うべきではないでしょうか。

5番目に、防災のための避難場所、備蓄庫などの附帯設備は十分でしょうか。

6番目に、町民の中に建設場所を含めていろいろな意見がありますが、今後この事業の見直しはないでしょうか。

以上の点について、簡潔なご答弁をよろしくお願いいたします。

議長（佐々木雄一君）

青木町長。

町長（青木幸保君）

それでは、升沢博子議員からのご質問にお答えします。

初めに、1番の新平泉町総合計画についてのご質問の①になります、平成28年度からの後期計画に向けて見直しはあるのか、そして平成23年度から平成27年度までの前期計画の現時点での進捗状況はの質問にお答えします。

総合計画は平成23年度から平成32年度までの基本構想に則り、前期基本計画を実施しております。平成27年度が最終年度となっております。その中の具体的な施策としての実施計画は、毎年度ローリングをして、その都度、財政状況等の調整を図り見直しております。後期基本計画につきましては、来年度から策定作業を予定しておりますが、議会や町民からの合意形成を図りながら進めて参ります。

また、基本計画の進捗状況につきましては、具体的な検証は前期計画終了後に行いますが、現時点ではおおむね計画どおりに推進しているものと判断しております。

次に、人口減少、少子高齢化の進む当町において、震災後の国、県の財政状況の変化の中で状況に即した対応が迫られると考えるが、大型事業の優先順位など見直しの考えはのご質問にお答えします。

大型事業につきましては、既に着手している事業を含め町道祇園線整備事業、道の駅整備事業、平泉スマートインターチェンジ整備事業、平泉体育館建設事業、特別史跡無量光院跡保存修理事業、観自在王院跡公有化事業があります。これらの事業の優先順位につきましては、まずは議会及び地域住民からの理解をいただき、法令等に基づく補助申請等が既に済んでいる事業が優先されます。それ以外の事業の場合は、基本的に議会及び町民との合意形成がなされた事業から順に所定の手続きを経て着手していくべきものと考えております。また、その事業に必要な予算につ

きましては、前の質問でもお答えしましたが、毎年度、今後3年間の実施計画を立て、財政との調整を図った上で予算要求をしているものでございまして、事業によっては実施年度や実施期間の調整が必要となることも想定されますことから、当初予定していた事業年度の変更もあり得るものでございます。

次に、新平泉町総合計画に沿って、平成25年3月に策定された平泉町協働のまちづくり計画について、平成27年度以降の本格実施に向け、現時点での評価、成果、そして課題はの、新町長の就任により、町民との対話重視を掲げる新体制としての計画の中で実施してきた、行政区、団体と町との懇談会は継続実施していくのか、町民総参加のまちづくりに町民の声をどう吸い上げ、どう活かすのかのご質問にお答えします。

初めに、平泉町まちづくり地域懇談会実施要綱に基づく懇談会の継続の有無についてでございます。この懇談会につきましては、行政側からの働きかけではなく、区長、または町内で活動する各種団体の代表者からの申し入れにより開催する懇談会で、これからも協働のまちづくりを推進する上で貴重なご意見等をいただける場であると考えておりますことから、引き続き継続して参ります。

次に、町民総参加のまちづくりに町民の声をどう吸い上げ、どう活かすのかについてですが、昨日の石川章議員からのご質問のお答えを繰り返すこととなりますが、ご了承を願いたいと思います。私が町長選挙を戦わせていただいた中、終始一貫して訴えてきた言葉としては、チーム平泉があります。それは私自身と町民、議会、職員との信頼関係を一層厚いものにするることによって、協働によるまちづくりが推進されるものだと考えております。まずは私自身が多くの町民の声に耳を傾け、その際にいただいた内容をより多く施策に反映できるように努力して参ります。次には、行政が持っている情報はできる限り公開し、町民と議会と職員との垣根を取り払い信頼関係を更に強固なものとしします。その上で、何の規制も受けずに自由に意見を言える場として、行政が介入しない町民だけによる広範な部門の懇談会を立ち上げ、広く議論していただきます。その議論がある程度進み、では役場の担当を呼んでみようとか町長の意見を聞いてみようとかになった時に初めて行政が入ります。最初から課長や町長が入ると陳情合戦になり、自由な発想が疎外される可能性があるからであります。行政側としましても当然の如く、可能なこと、不可能なこと、努力すればできること、町民との協働が必要なことなど様々なことが予想されますことから、それらを皆さんと話し合い、繰り返すことによって徐々に住民総参加のまちづくりが推進されるものと考えております。なお、行政側からの働きかけによる各行政区との懇談会につきましては、今後も時機をとらえて実施して参ります。

次に、行政の役割と共に町民主体のまちづくりが期待されています。当町においてこの計画をどのように発展させていくのかのご質問にお答えをいたします。

ただいま申し上げましたとおり、町民の皆さんからいただいたご意見、ご提言を可能な限り行政施策に反映させながら、全ての町民が安心、安全に暮らせ、健康で明るく楽しく豊かな生活を送れる社会と、そのシステムの構築を目指し努力して参ります。

次に、2番の道の駅建設事業についての、農産物直売施設の出荷者募集はどの程度進んでいる

のかのご質問にお答えします。

道の駅への農産物等の出荷者募集につきましては、6月に説明会を開催し、8月末までに29人の応募がありました。目標としている100人にするために運営協議会と相談し、募集期間を延長し、今後、更に出荷対象者に積極的に呼びかけ、募集して参ります。

次に、町は6次産業化促進支援事業として高率の補助制度を設けているが申請の状況はのご質問にお答えいたします。

現在、町内の農産物資源を活用した新商品開発等に対し、町単独で補助する6次産業化促進支援の事業計画を募集しておりますが、これまでに4～5件程度の相談があります。事業の申請までには至っておりませんが、今後も随時相談を受け付け、再募集する予定であります。

次に、道の駅の運営主体である運営協議会への支援はのご質問にお答えします。

運営主体である運営協議会につきましては、昨年度において運営参画希望者を募り、民間主導による運営組織の確立に向け運営体制検討懇話会を組織し、協議、検討を進めて参りました。また、今年度におきまして、この検討懇話会について、道の駅の管理運営をより具体化し推し進めていくため、道の駅運営協議会と組織を改め、運営団体設立に向け協議を重ねているところであります。この間、町といたしましても、管理運営体制検討業務の業務委託を締結し、ワークショップ形式による運営方法の検討や先行事例の視察など、運営組織の確立に向け支援を行ってきたところであります。今年度におきましても、法人組織設立に向け引き続き支援を行っているところであります。

次に、道の駅事業について町民にもっと広報活動を行うべきではのご質問にお答えします。

道の駅事業につきましては、地域振興施設である直売施設への出荷など、町民の皆さんの参画が必要不可欠であることから、必要に応じ講演会や説明会の開催について、広報などを通じて周知してきたところであります。今年度におきましては、実施設計業務や直売施設の運営体制などが本格化していくことから、広く町民の皆さんに関心を持っていただき、多くの方々に道の駅事業に参画していただけるよう、紙面、ホームページ等を活用し周知して参りたいと思います。

次に、防災のための避難場所、備蓄庫等の附帯設備は十分かのご質問にお答えします。

道の駅につきましては、国といたしましても単にドライバーが立ち寄る休憩施設としてだけでなく、災害時に対応し、防災機能を充実させた防災拠点としても位置付けておりますことから、道の駅を整備するにあたり、十分に検討を重ねていかなければならない要件であると考えております。道の駅の防災拠点としての方針につきましては、本町の地域防災計画にも盛り込んでおり、災害に強いまちづくりの重要な施設として位置付けておりますことから、国の設備施設として対応していただくよう国土交通省と協議を進めて参ります。

次に、町民の中に建設場所を含めていろいろな意見があるが、今後、この事業の見直しはないかのご質問にお答えします。

最後に建設場所を含めたこの事業の見直しについてであります。建設場所につきましては、学識経験者などで組織する施設整備検討委員会や運営協議会でも検討を行ってきたほか、国土交通省とも協議を重ねながら現在の候補地に落ち着いたところでございます。また、道の駅事業につ

きましては、町内の農業、商工業の振興の一助になるものと期待しており、国土交通省をはじめ関係機関と連携を図りながら、これまで同様に平成28年度前半の供用開始に向け、引き続き推進して参ります。

どうぞよろしく申し上げます。

議長（佐々木雄一君）

2番、升沢博子議員。

2番（升沢博子君）

丁寧なご答弁ありがとうございました。

それでは、何点か再質問させていただきます。

答弁の中にもありました、計画の中にはローリング方式ということで毎年度3年ごとに、財政的には3年ごとにということで見直していくとあります。そして、総合計画の中に項目ごとに指標を設けておりますが、全体として前期目標の達成率はおおむねどの程度なのか、平成27年終了後にそういった達成率を出していくということですが、平成23年から今までの経過の中でおおむねのところではよろしいですので、達成率が分かればお知らせ願いたいと思います。

議長（佐々木雄一君）

岩淵総務企画課長。

総務企画課長（岩淵毅志君）

総合計画の基本計画に定めてございます目標指標の達成率というご質問でございますけれども、現在、数値は出してございません。いずれ、5カ年、前期計画5カ年、平成27年度が最終年度でございます。その最終年度終了を待ちまして、その後に検証作業を進めて参りたいというふうに考えてございます。ただ、先程町長の答弁の中でも申し上げましたとおり、おおむねという形を数字でちょっと表せませんけれども、おおむね目標どおり、計画どおり進んでいるのではないかとこのように現在では判断しているところでございます。

議長（佐々木雄一君）

2番、升沢博子議員。

2番（升沢博子君）

分かりました。

次に、この計画開始の直前には平成23年3月の東日本大震災もあり、その後、急速な人口減少、少子高齢化、それから被災地復興の影響による建設事業の資材高騰や入札不調などが続く現在の状況ですが、当町が計画している大型事業、そういったことが計画どおりに進んでいけるかという財政的な見通しについて今まで心配されるところがあって、昨年度も町民の間から、そういったことで説明を求める機会があり、当局からの説明も懇談会として受けたところだと思います。そして、今回、町長選挙があったわけですが、その中でそれぞれ政策を論じる機会があり、その中でそれを聞いた町民が判断を下したのだと思いますが、その中で感じたことは、町のそういった総合計画について、町民の中にそこが今どういう状況になっているかということがなかなか分からないと、知らされていないということを感じたところであります。そこをそうい

った機会の中で、やはり町民の声を吸い上げることがいかに大事かというふうに感じたところではありますが、この現在の財政状況の中に地方交付税を見ますと、平成23年というのは震災があった、特別交付税とかそういった形でも増額されたことで22億円という地方交付税もありましたが、その後、3年を経て、今19億9,000万円ですか、そういった形で減額をされてきております。そして、これは人口とか、もちろんそういったことで交付税の額は決まってくると思われまますので、今後急激にまた増えるということはなかなかあり得ないのではないかと考えておりますし、今回、平成25年度決算の中で、決算審査意見書の中にもありましたけれども、実質公債費比率も最初20%台が現在は11.8%という形でいい状態にはなってきていると。ところが、町内の決算カードを見てみますと、必ずしもこれがいい値とは言えないところではあるのではないかと考えますし、経常収支比率におきましてはまだ80%台と、理想の70%台まではまだまだ先があるというふうに考えますし、弾力性に欠ける財政運営、状況と言えないかというふうに考えています。そういったことを含めて、やはり町民のそういった財政的な不安に応えるべく、やはりさっき風通しのいい町政運営というふうに申し上げましたけれども、そういった説明を今後、入れた上で、やはり計画を進めていただきたいと思いますが、そのことに関して町長の考えを伺いたいと思っております。

議長（佐々木雄一君）

青木町長。

町長（青木幸保君）

先程の答弁でも申し上げましたが、毎年、毎年、ある程度区切りも付けながらローリングをさせていただいておりますが、まさに大型事業についても即このまま進めなくてはならないことと、やはりローリング形式で財政との睨みもありますし、また、そのことを住民の方々にもきちっとお知らせする責任もありますし、もう一つ、従来の体育館のことに関して言いますと、そこに、当時は体育館、ああいった形で耐震という中であのままにしておけないということで解体したわけですが、例えばそのあった体育館を、なくなった体育館をすぐ建てるのだという今まで当局からの説明もありましたけれども、しかし、あそこに公民館もありますし、例えば体育館を建てるということになると、やはり管理体制も出てくると考えます。そういった意味で、今の公民館の状態も果たしてあの上までいいのか、あの場所でもいいのかも含めて、管理体制も含めまして、今、公民館にも常駐して職員を張り付けて、そして業務を行っていただいておりますけれども、そういったことも含め、総合的にもう少し考える必要があるのではないかと。それは建てる時期もですし、財政もですし、もう一つはそういった管理体制も少し検討に入れながらやる必要があるのではないかとこの内部でのそういう状況であるというふうに思っております。そういった意味では、自分自身もそのことをやはりきちっと胸に刻みながらやって参りたいというふうに思っております。

以上であります。

議長（佐々木雄一君）

2番、升沢博子議員。

2 番（升沢博子君）

ありがとうございます。

昨日のスマートインターチェンジについてのご答弁にもありましたが、やはり国の方針として高速道路にスマートインターチェンジという形の進め方を、今後そういった道路網ということで整備していくのだと、それは救急医療体制、それから防災、一番大きいのは防災だと思うのですが、そういったことがやはり出てくるわけですね。そういったところに平泉の、平成24年度ですか、都市計画マスタープラン、そういった形で道路網が今後見直されていくと。あとに続く、今、道の駅の場所にもありますけれども、そういったことが全て関係してくるのではないかと。そうすると、この町の将来的なあり方として、今後、そういった公民館施設とか、そういったことをどこに集約するのかとか、そういったことも含めて、やはり町民とのそういった丁寧な話し合いというか、そういったことがなかなか今までできないできたのではないかというふうに思っておりますので、青木町長がやはり自分から、自ら出向いて、先程の懇談会も積極的にというふうなお話もありましたので、やはりまず町の中に足を運んで、町の状況がどういうふうになっているのか、そういったことをまず先にやっていただきたいというふうに考えておりますが、またちょっと繰り返しのなると思いますが、そういった道路網のことについてもお考えを伺いたいと思います。

議 長（佐々木雄一君）

青木町長。

町 長（青木幸保君）

議員、見直しというご発言がありますが、そういった事柄はその10年の計画の中に織り込まれております。ですから、見直しということではなく、それをどういう順に組み立てていくか、そういった作業がやはり必要だと思いますし、また、10年の間に、もう10年も経たないうちにいろいろなその状況が変わってくるわけですから、そのことをやはりきちんと説明しながらやっていかなくてはならないと思いますし、もう一つは先程の答弁でも申し上げましたけれども、平泉町まちづくり地域懇談会実施要綱というのがありますが、その中では、あくまでもというか、その中身の要綱は皆さんの、各種団体であり行政区から要望があった場合はやるという、それが要綱であります。その次に私が答弁で申し上げたのは、積極的にこちらから進めていくというのは従来行われたこの行政として責任を持つての、みんな責任を持つてのですけれども、行政側からの働きによる、かつて行われてきた懇談会、地域懇談会はそれはそれでやらせていただくという、そういう内容でありますのでご理解をいただきたいと思いますし、当然そういった事業を進めていくためには、当然議会の皆さんにもその辺はきちっとご説明を申し上げ、そしてご意見もいただき、そして私のところにご議論もしていただいて、私もその議論にはまって一緒にご理解をいただきながら、そして町民合意も求めながら進めて参りたいというふうに思って、進めてというより検討させていただくという方向になると思います。どうぞよろしくお願ひします。

議 長（佐々木雄一君）

2番、升沢博子議員。

2 番（升沢博子君）

もう一つ、平泉町協働のまちづくり計画ということ平泉町は昨年から策定していた中で、やはり若い年代の人たちをいろいろなまちづくりに参加させたいということで、いろいろやっていますとは聞いております。そして、若い人たちを中心とした協働のまちづくり委員会ですね、新しい発想でのまちづくりの活動ということは、新しい仲間づくりにもつながって、よい企画としてスタートしたというふうに考えております。この中で、やはり多分、今その人たちが自主的に自分たちが自ら動く形に育てようというふうに思っていると思うのですが、なかなか平泉の場合は、町長がおっしゃるように行政主導ではなく自らという、そういった形のチーム平泉というものを構築していくためには、やはり今までの動きをきちんと検証した上で進めていっていただきたいと思うのです。ですから、そこをどういうふうにお考えになっているか、町長の考えはいかがでしょうか。

議長（佐々木雄一君）

青木町長。

町長（青木幸保君）

総論的に言いますと、今、ご質問のように、どういう形でやっていくかということですが、もちろん自ら足を運ぶということは大事でありますし、その考えはそのとおりでありますし、私もそうしたいと思います。それを实际的にどういう形でやっていくかということですが、まず、今、私自身が考えていることは、この時期もですし、春になれば総会、今でも総会とか、いろいろなスポーツ行事とかいろいろあります。例えば芋の子会であったり、地域のいろいろな老人クラブの集まりとか、いろいろな趣味の集まりの方々と、いろいろなご案内をいただきます。そういった時に、特に新たにまた地域懇談会をとというのは、そういう方々まで全部集まってこれるかといえば、なかなか今までの中でもあまりそういったことがないように思われます。当然、主催者といいますか、それをやろうとする方とも相談をしますが、例えばそういった時に、例えば総会が終わったあと10分か15分、時間をいただいて、その中で日頃思っていることなどをちょっと、当然乾杯に入る前ですね、そういった中で懇談会をさせていただけないとか、ちょっと情報交換しませんかといったような、そういった機会を特に今後使えたらというふうに思っております。特に若い人たちのスポーツ行事なんかでも、こんな汗かいてから、今日はいいと言われればそれまでですが、また、逆に、むしろこういう時だからちょっといろいろ話してみませんかとか、そう何十分も時間をとるわけにはいかないとは思いますが、その辺はそういう方々とも相談をしながら、例えば女性の会の集まりであったり、そういった中でもちょっとでもそういった時間をとっていただけるのであれば、そういう時間も活用しながら、視野に入れながらやって参りたいというようなことも今の抱負として考えております。以上です。

議長（佐々木雄一君）

2番、升沢博子議員。

2 番（升沢博子君）

それでは、新平泉町総合計画についてはご答弁いただきましたように、大型事業は今のところ

は予定どおり進んでいると、そういった財政的な見通しも含めた上で慎重に進めていただきたいというふうに考えております。

それでは、次に、道の駅の建設事業について伺いたいと思います。現在の整備事業はスケジュールどおりに進んでいるかどうか、このことについて伺いたいと思います。

議長（佐々木雄一君）

岩渕総務企画課長。

総務企画課長（岩渕毅志君）

道の駅整備事業につきましてのスケジュールでございますけれども、以前に議員各位にお話ししておりますとおりのスケジュールで現在は進捗しているかと思っております。ただ、先程町長の答弁の中でも申し上げました、一つ、今、出荷者、出荷団体等を募集している段階でございますけれども、ちょっと集まりが悪いようでございますので、これについては少し期間等を延長させていただきながら、更にその状況を見ながら、てこ入れといいますか、管理運営組織として考えておる方々も含めまして、少し内部に入り込んでといいますか、それぞれの生産者の方々にお願いをするような形での対応をして参りたいというふうに考えているところでございます。

その他の工事にかかわる部分、本来、今年実施設計をいたしまして来年から工事という流れでございますけれども、実施設計につきましては、多少国土交通省との経費配分等の関係の協議に時間を要してございまして、若干1～2カ月ほど遅れがあるように思っているところでございますけれども、おおむねスケジュールの中で動いている状況でございます。

議長（佐々木雄一君）

2番、升沢博子議員。

2番（升沢博子君）

用地交換についてはもう終了しているのでしょうか。

それから、その現在の場所についての、いろいろな形で、やはり出荷者についてもそうだけれども、なかなか集まらないということは担当課の方からも聞いておりました。相談も何件か受けているということで、さっき答弁ありましたけれども、そういった具体的に相談を受けて、どういう形のアドバイスをしているのか、そこを伺いたいと思います。二つについて伺いたいと思います。

議長（佐々木雄一君）

岩渕総務企画課長。

総務企画課長（岩渕毅志君）

それでは、建設場所としてございます柳之御所資料館向かいの駐車場の用地交換につきまして、私の方から答弁させていただきます。

用地交換につきましては、いずれ事務的な流れとしては国土交通省と平泉町で確認をとっておりまして、すぐにでも手続きは出る状況になってございますけれども、これから具体的に土木設計、盛り土等に必要なる土木設計、排水設計、それから建築の詳細設計が出て参ります。それらが確定した段階で、きちんと平泉町としての取得する区域を定めまして、それが最終的に決定した段階

で用地交換を、手戻りのないような形で進めたいというふうなことで国土交通省と確認してございますので、これにつきましては早ければ12月定例会の方でご同意の案件として提案したいと思っておりますし、遅くとも3月までにはということでご進めさせていただいている状況でございます。

議長（佐々木雄一君）

石川農林振興課長。

農林振興課長（石川二三夫君）

具体的に相談をしていますのは、6次産業化の関係の件を中心に相談をしておりますが、そちらの方は、まずきちんとした、最初から事業計画書を持ってきてくださいということよりも、どういった事業にしていくのか、また、そういった補助制度をうまく活用するためのことも含めまして、いずれ事業計画を作成する段階から相談をしましょうというスタンスで一応やっておりますが、いずれ7月からこの事業を募集開始したわけですけれども、まだ具体的に計画書を作成する段階までに、また、申請者もいろいろな経済的な問題だったり、そういう今やはりまだ構想段階でして、もうちょっと時間がかかるのかということもあります。いずれ、町としては計画書を持ってきたら受け付けますよということよりも、まずそういう構想段階からいろいろと相談していきましょうという形でやっておりますので、いずれ町としては今後再募集をして、是非ともそうした農業振興なり6次産業化を進めていただければと思っております。

また、道の駅の出荷者の関係に関しましては、これはいろいろな事業を、また出荷するものをまずどうしていくかということ、きちんと商品化されたもの、製品化されたものを定期的にきちっと出荷しなければならない、それはもちろん理想ですけれども、それよりもまずは今まで自家菜園やっていたもの、また、何とか出荷していたものをもう一歩前進して頑張る、是非農業所得の向上なり、今までの自家菜園をプラスアルファの部分でやっていただだけませんかという、むしろこちらはアドバイスというよりもお願いをして出荷の相談に乗っているという状況ですが、いずれそちらの方も今後再募集をいたしまして、何とか運営協議会の皆さんとも相談して、出荷組織の方を立ち上げていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（佐々木雄一君）

2番、升沢博子議員。

2番（升沢博子君）

6月に行われました出荷者説明会に私も参加させていただいたわけですけれども、中心となる運営主体の方たちはこの方たちだというふうに分かるのですけれども、なかなか顔が見えてこないという形で、その出荷したい、商品をつくりたいと思っている人たちがどこにどういう形で、もちろん役場の担当課に相談に行ったりもしているようですけれども、やはり不安で、県の方でこういった指導もありますよとか、そういった紹介もいただくようですけれども、その中心になる方たちの、やはりもう少し、時期としてまだというのか、あるいはもうこれしかないというのか、開業に向けてのもう2年を切っているこの時期に、やはり運営主体の人たちが責任を持ってそういった出荷する人たち、やってみたいと思う人たちが引っ張るような体制、そこを何とかつ

くれないものだろうかというふうに思うわけですね。だから、やはり聞いてみると女性たちも自分がやってきたそういった農産物とか、そういったことで何かやりたいというふうに考えているのですよね。ところが、その先、一步を踏み出せないというのは、相談に行った時に、県のこういった指導会にみたいなの、そういうことではなくて、見える形の引っ張る人たちとの関係と見えますか、その引っ張る人たちが足を運んで何とかというような、そういったものがあれば動くのではないかとこのことをちょっと非常に痛切に感じるものですから、町として、ちょっと私も前の6月定例会の方でも指定管理を結ぶのは来年の12月だと、直前だという答えを伺っていますので、それまでその人たちがどういう形で動くのかということが見えないという、そういう不安感だと思うのですね。だから、そのやり方を何とかうまくできないものだろうかと思うのですが、その辺はどうでしょうか。

議長（佐々木雄一君）

青木町長。

町長（青木幸保君）

私も説明会には足を運ばせていただきました。やはり当時感じたこともですし、また、その場で質問されている方々も、今、議員おっしゃっているようなことも質問されております。いち早く就任して、先週でしたか、運営協議会の方々と懇談をしたいということで、実は早速、私自身も顔がすっかり見えていなかった部分もありまして、私の考えもお話しさせていただきましたし、協議会の皆さんともいろいろと情報交換もさせていただきました。いずれ、今29名しか、しかと言えいいのか、29名の参入の申し込みがあるのですが、今度その協議会の方々も今度は自分たちでも足を運んで、みんなで出していただけるように私たちも自ら足を運ぶと、これからはやはりそういった情報誌もつくりながら、今どういう段階まで進んでいるのかと、やはり町民の皆さんは募集とかそういうのは聞くのですけれども、実際どのくらいまで動いているのかという中にもちょっと見えないといった、その中で募集、募集ばかり言われても、どういう方々にどういうふうにと、そういう心配もあるというのを私も聞いておりますので、そういった意味ではこの間、協議会の方々ともお話しさせていただきましたが、まだまだ協議会でも自分たちでも決めながら実質進んでいかなくてはならない、そういう段階にあって、大変内部でもいろいろ苦慮されている部分もあるようですけれども、しかし、その部分も行政とも情報をやりとりし、ではここはこうしていく、こうしていくと具体的に進めなくてはならない、そういう状況にありますので、その顔の見える協議会というのやはり前面に出しながら進めるように私としてもやって参りたいというふうに思いますので、ご理解を賜りたいと思います。

議長（佐々木雄一君）

2番、升沢博子議員。

2番（升沢博子君）

今、町長に言っていたので、実は担当というか担当課と、それから出荷者と、それから中心になる協議会の人たちだけの道の駅ではないわけで、やはり盛り上がり欠けるという声を聞くわけですね。というのは、やはり町全体としてのそういった盛り上がりというのは知らない、

分からない、誤解、そういったところから来ている。それでうまくいかないのではないかみたいな、そういう声というのはやはりそういうところから来ているのではないかと思うわけですね。

それで、やはり今、関係する人だけではなくて、町の全体のところに通信的な、道の駅通信みたいなものがほしいねという、実はやりたいと思っている人からそんな意見が出て、やはりそうだよな、町の人たちも今このぐらいまで進んでいるのだと、今こういう状況なのだ、そういうものがあれば、ああ、俺たちの町の道の駅になるのだと、そこが見えるのではないかということで、そういった道の駅通信のようなそれをつくっていただけたらというふうに考えて提案したいと思います。それは、それもやはり行政主導ではなく、その中心になる人たちがやはり町の人たちに分かっていたきたいという熱意が伝わるような通信であればいいのかというふうに考えています。是非これはつくっていただければというふうに思っているところです。

それから、次に、防災ですね。この道の駅の役割ということは、もちろん道路網ということで、その中に緊急の場合、それから災害の場合ということで高速道路、あるいはスマートインター、そして道の駅が防災としての役割ということが入ってくるのだということは町長からも答弁があります。そのために避難場所、あるいは備蓄ということで、そういった附帯設備もつくっていくのだということですが、現在のあの位置として場所的にはやはりあの場所がいいのか、その辺をちょっと伺いたいと思います。

議長（佐々木雄一君）

岩渕総務企画課長。

総務企画課長（岩渕毅志君）

道の駅を防災拠点という位置付けとしてやった場合についての場所ということでございますけれども、いずれ町長の答弁の中でもお話しした様々な委員会等の経過、それから過去の、あそこにあのような状況の土地が生まれた等々の経過もございまして、いずれ場所につきましては今の柳之御所資料館向かいの簡易パーキングの場所を考えてございますし、その中で進めたいというふうに考えてございます。多分、議員ご心配されるのは、例えば防災拠点、その中で避難場所等という形になった場合のそのスペース的な面とか、それに対する緊急的な食糧の備蓄というようなことでもございましょうけれども、いずれあくまでもあそこは本来道の駅でございますので、それは道路利用者の休憩、トイレ、道路情報発信、それから地域振興施設が一緒になって道の駅ということでございます。その中で、一つ、それらの既存の施設を活用しながら防災時、災害時については、もちろんそのスペースの規模もございまして、その中で対応できる一時的な避難場所、または一時的な食糧等の供給場所という形の考えではあるかと思っておりますので、そういう中で、特段あそこであれば平泉町、この近辺にいる方々、何千名の方々を全部避難するための施設というふうな形の考え方はございません。いずれ、今の計画している既存の中で対応できる分として、その中にプラス防災拠点としての位置付け、発電、臨時的な発電施設でございまして、臨時的な食糧の備蓄ということも必要になるかと思っておりますし、水の確保ということもございまして、それら可能な中で国土交通省の方に、その中の防災拠点としての施設の整備をお願いするというふうにございまして、また、来年度から道の駅に対しましての新たな事業も計

画の中にあるようでございます。その中で、例えば観光情報の発信、ブース的なものの整備等々に活用できるような内容のものも含まれているようでございますので、それらも活用できるものにつきましては、有効に活用させていただいた中で、よりよい道の駅の整備に努めて参りたいというふうに考えてございます。

議長（佐々木雄一君）

2番、升沢博子議員。

2番（升沢博子君）

分かりました。平泉の将来像という意味で、やはりその位置とかそういったところを町として計画的に進めていく上で、やはり県、もちろん国との関係もあるでしょうから、きちんと説明した上で進めていってほしいというふうに考えております。

それで、前にもちょっと道の駅の建設のところで質問しているのですけれども、やはり震災の関係でなかなか平成28年同時建設となっていたガイダンス施設が今のところ全く見えてこないということで、要請も行っているようですけれども、やはりそのところの平泉のあその位置を考えると、やはり柳之御所遺跡というようなことも含めた上であの位置は道の駅建設にふさわしいといった経緯もあったやに聞いておりますので、そこを町長は強く要望ということ、やはり変わりなく考えているのでしょうか。

議長（佐々木雄一君）

青木町長。

町長（青木幸保君）

今、議員おっしゃったように、その道の駅をすることによって当然、先程の答弁でも言いましたが、単純に農業、商工業だけではなく、やはり滞留というか、交流人口といいますか、そういうものをやはりこの町には呼ぶ、やはりそういうできる要素を持っていると思います。それはやはり遺憾なく発揮していくためには、ただいまおっしゃったように、ガイダンス施設も当初は平成28年度、国体に合わせてということで、今もそのまま要望もしておりますし、何とかその時期に間に合わせていただくようにということで強く要望はしております。先日も教育長にお会いして、そのこともきちっと伝えてきたところでありますし、ただ、実際、国体と震災と財政的な件もいろいろ厳しさを持ってしまして、そういった意味ではガイダンス施設としては考えてはいるのだけれども、その計画はあるのだけれども、平成28年と、今言ったように教育長自身も分かりました、平成28年にはということにはなりません、私もそういう意味では知事にも直接、先日お会いした時も、あいさつで行った時、若干知事ともお話ししましたが、やはりそういったこともきちっと含めながら、再度知事にもお会いしてそういったことを強く要望して参りたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたしたいと思っております。

議長（佐々木雄一君）

2番、升沢博子議員。

2番（升沢博子君）

分かりました。大きく二つ質問させていただきましたが、やはりこれから特に平泉の町の形と

して、やはり中長期的なビジョンというものがあることが一番の強みだと思いますので、そういった都市計画、あるいはそういった産業、それから経済にもつながるのですけれども、そこを含めた長期的なビジョンを持って、私たちもそうですけれども、町長には是非頑張ってくださいと思います。

これで私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（佐々木雄一君）

これで、升沢博子議員の質問を終わります。

暫時休憩といたします。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時13分

議長（佐々木雄一君）

再開いたします。

それでは、次に、通告5番、佐々木一治議員、登壇質問願います。

4番、佐々木一治議員。

4番（佐々木一治君）

私は、一般質問につきましては18年ぶりでございます、この議場から質問するというのは初めてでございます。かなり平成20年から12名ということで、議員も代わられましたし、そういう形で私から質問させていただきます。

まずもって、町長就任おめでとうございます。選挙ではいろいろ大活躍されまして、そして一生懸命やられたようでございます。また、就任にあたりましては、任期4年間でございますので、課長に流されないように4年間頑張ってくださいと思います。

第1番、所信表明についてでございます。

住みたい、働きたい、帰りたい、そういうまちづくりについて質問いたします。

まず、所信表明につきましては、独自性がない所信表明であったと。国、県の事業はもちろん進めなければなりません。2040年には人口が半減する、国が発表されています。人口が半減すると町が衰退する、町は最大限の問題になります。人口について町長の所信表明はありませんでした。残念であります。

では、私からありのままの質問をいたします。

まさに少子、超高齢化社会であります。本町では出生率が月4人から5人です。年間60人、亡くなる人、月10人から12人、年間144人です。まさに逆転であります。ひとり暮らしが376人など、急速に人口が減少しております。町民の所得の低下、働く場所がない、人口の流出、行政にとっても平泉診療所、歯科診療所の廃止、民間では三光化成、農協ストア、スーパー平野屋、佐藤屋商店など廃業しております。また、雇用の場である高田工業団地につきましては、いまだに企業が誘致しない、誘致をどう進めているかということです。また、世界遺産

である平泉が2012年には観光客が年間260万人来ました。2013年には60万人減りまして200万人でございます。観光客も減少しております。まさに町長選は1期4年ごとで選挙でありまして、町長選はまさに活性化であります。

町長選につきましてお聞きいたします。青木氏は7月31日に議員辞表を遅く出された理由についてお聞きいたします。7月14日に出馬表明前に辞表をなぜ出せなかったのかと、それによって町議会議員補欠選挙に立候補したいという方が定員1名なのか2名なのか迷わせた。補欠選挙につきましてはかつてない定員割れとなったわけでありまして。定員割れになったことについて町長からお聞きいたします。また、合意形成、チーム平泉とはどういう意味か。

高田前住宅についてでございます。高田前住宅は築30年以上経ちまして建物が古く、大沢団地、泉屋団地、花立団地、大沢団地ももちろん古であります。トイレも水洗でなく、入居者が少ない、全町営住宅が改築に来ております。高田前住宅の改築、建設される予定はありますかということです。

隣の町ですが、一関市では昨年、企業が3社誘致されております。分譲住宅では小沢団地が完売、民間分譲地も完売しております。沿岸から転居され、住宅がかなり増えております。もちろん人口も増であります。旧前沢町であります。ご覧のと通りの企業が何十社も来て、雇用されております。前沢町としても分譲住宅をされ、もう500件以上ですね、来ているわけですがけれども、平泉では何もないということになります。新道も町で2車線の道路をつくられ、店舗、しいては薬王堂など食品関係がかなり来ております。平泉町とは全く違います。本町でも分譲住宅建設の考えはないかということ。また、スマートインターチェンジ、平泉に決定なった経過についてお伺いいたします。

観光行政についてお聞きいたします。

春の藤原祭り、東下りについてです。今から800年前、平安時代、平安の絵巻、義経公出迎え行列が最大の出し物であります。義経にはタレントが扮し、秀衡、北の方、御所車で5月3日に全国から観光客が何十万人と訪れます。東下りは必ず牛、馬がいなくてはなりません。まさに牛、馬も高齢者でありまして、今年は牛、馬主が馬に噛まれたということを聞いております。来年は考えなくてはならないということだそうです。

牛についてですが、長島の石川さん、委託、調教をお願いしております。牛も年を取り、石川さんも高齢者であります。大丈夫、東下りは大丈夫ですかと、来年ですね、また委託料はいくらですかということ。最大のお祭り、東下りでございますから、後継者、牛、馬、それから後継者ですよ、そういう人が延命できるかどうかということについてお伺いします。

それから達谷窟、西光寺前の駐車場についてであります。

観光客の駐車場として利用されております。公衆トイレを町で建設されて水洗トイレでございます。町営駐車場でありながら駐車料金はもらっていない、無料です。なぜですかということになります。長い年月がありますね。そのまま構わないでずっと無料でやっているわけですがけれども、それについてお伺いします。

次は道路行政についてであります。

主要地方道一関北上線についてです。一関北上線は南北に横断する道路で、相川平泉線は平泉地区から北上川を横断し、一関市、相川線を結ぶ国道であります。交差する点が砂子沢地内の通称七曲がりということですのでけれども、交通量が年々増加し、事故が多く、アップダウンの多い道路で、また世界遺産により東山町尻鼻溪へ観光道路として交通量が多くなっております。また、一関、北上、舞川地区横断道路は平成22年7月、新しく完成しております。その延長線として国道4号の交通量の増大により迂回路的な道路として早期着工を望むわけでありまして、それについてお伺いします。

町道愛宕線についてお伺いします。瀬原の町から国道4号まで新しく改良道路ができ、愛宕線は交通量が少なくなりました。一部廃道となり、廃道となった道路の一部を改良したようですが、いまだにそのままに手付かずで、そのままであるということですね。今後どう活用するのか。

町道中学校線についてであります。新たな道路として待望の道路で完成はいつごろになるかと、通学路ですね。また、道路下のガードの部分、1車線で幅が取れない。狭く1車線取れないということですね、歩道がついてはいますがけれども、1車線しか取れない。現在のガード幅では対応できないのではないかと思います。それはそれなりに知っていると思っておりますけれども、今後どうするのか。また、完成に向けてあそこだけ狭いということになりますから、その点について。1、2、3点についてお伺いいたします。

以上です。

議長（佐々木雄一君）

青木町長。

町長（青木幸保君）

まずは8月10日に町長選と同時に行われました議会の補欠選挙に立候補され、当選なされました佐々木一治議員に心からお祝いを申し上げたいと思います。今後ともなお一層のお力添えをよろしくお願いいたしますと思います。

それでは、佐々木一治議員からのご質問にお答えいたします。

初めに、1番の所信表明演述についてのご質問であります。7月31日付けで辞表を提出されたが、その理由はご質問にお答えします。

この度の任期満了に伴う平泉町長選挙に立候補するにあたり、議会の皆様には多大なるご迷惑をおかけいたしました。特に議長としての職責をいただきながら、正式にあいさつする時間を持たずに辞職いたしましたことは、この場をお借りいたしまして、心からお詫びを申し上げたいと思います。

ご質問の件ですが、本来であれば記者発表と同時に辞表を提出すべきところではありますが、平泉町議会議長、岩手県町村議会議長会会長としての公務が立て続けにありましたことから、その職責へのけじめとして任務が一段落する時期の7月31日に辞表を提出させていただいたところでもあります。

次に、議員の補欠選挙が定員割れでしたが、どう思われるかのご質問にお答えします。

地方自治体につきましては、地方自治法のもと首長と議員の二元代表制をとっておりますが、

ご承知のとおり、昨年の6月に議員の急逝によりまして1名の欠員が生じておりますことから、今回の町長選挙に合わせて議員の補欠選挙が行われる予定でありました。そのような中、町長選挙に出馬するため、私ともう1人の議員が辞職したところであり、結果として引き続き1名の欠員の中で議会運営がなされるということにつきましては非常に残念に思っております。議員の皆様には、引き続き定数が充足されない中ではありますけれども、重責ではあります。議会の使命を果たしていただけるものと考えております。なお、行政運営に対しましても、今後一層のお力添えをいただきますようお願い申し上げます。

次に、合意形成、チーム平泉とはどういう意味かの質問にお答えします。

昨日の石川章議員と本日の升沢議員からの質問と同じようなことの繰り返しになりますが、私が町長選挙を戦わせていただいた中で終始一貫して訴えてきた言葉としてチーム平泉があります。それは私自身と町民、議会、職員との信頼関係を一層厚いものにするによって、協働によるまちづくりが推進されるものだと考えております。まずは私自身が多く町の声に耳を傾け、その際にいただいた内容をより多く施策に反映できるよう努力して参ります。次には行政が持っている情報はできる限り公開し、町民と議会と職員との垣根を取り払い、信頼関係を更に強固なものいたします。その上で、何の規制も受けずに自由に意見を言い合える場として、行政が介入しない町民だけによる広範な部門の懇談会を立ち上げ、広く議論していただきます。その議論がある程度進み、では役場の担当を呼んで話してみようとか町長の意見も聞いてみようかとなった時に初めて行政が入ります。最初から課長や町長が入ると陳情合戦になり、自由な発想を疎外する可能性があるからであります。行政側といたしましても、当然の如く、可能なこと、不可能なこと、そして努力すればできることなどと町民との協働が必要なことなど、様々なことが予想されますことから、それらを皆さんと話し合い、繰り返すことによって徐々に住民総参加のまちづくりが推進されるものと考えております。

次に、少子高齢化社会への対応のご質問にお答えします。

少子高齢化は日本の国が直面している問題であり、平泉町だけの課題ではないことから、国や県との連携を図りながら平泉町としての独自色を出した施策を講じて対応していきたいと考えております。また、岩手県においても、将来予想される大幅な人口減少に対し、岩手県人口問題対策本部を6月に立ち上げたところであり、今後、このような組織とも連携を図りながら、課題や情報を共有して参りたいと思います。なお、平泉町におきましては、昨年度、少子定住化対策プロジェクトチームを立ち上げ、本格的に議論を始めたところでございます。今年度はその内容ができる限り具現化できるよう検討を進めて参りたいと考えております。

次に、高田前住宅を改築する考えはあるのかのご質問にお答えします。

町営高田前団地20棟のうち、簡易耐火構造2階建ての6棟から20棟まで計15棟につきましては、平泉町公営住宅長寿命化計画、平成23年3月策定に基づき、個別改善を行う住宅に位置付けられております。個別改善とは、住宅の劣化状況を踏まえ必要に応じて改善を図るものですが、具体的には屋根の塗装工事を平成21年、22年度に、ガスの配管替え工事を平成22年、23年度に実施しております。また、外壁の防火塗装工事は平成23年度から開始し、来年度で

完了する予定となっております。更には高田前地区は下水道の整備計画区域となっておりますので、污水管布設工事に併せ排水設備の整備をすることとしております。

次に、工業用団地への早期誘致の対応策はのご質問にお答えします。

現在、高田前工業団地は3区画が分譲可能となっておりますが、企業立地による雇用創出や地域経済への波及効果は極めて高いものと認識しております。首長のトップセールスが可能な企業ネットワーク組織の各種情報交換会への参加をはじめ、PRパンフレット等による情報発信や情報収集、優遇制度の見直しを行うなど、県とも協調し積極的に誘致活動に取り組んで参ります。

次に、分譲住宅建設の考えはあるのかのご質問にお答えします。

現在、町では若者の定住化等を目的に町営住宅跡地の活用を検討しております。具体的には上野台住宅の特定優良賃貸住宅建設予定地が活用できないか検討しており、活用方法としては若者向けの町営住宅の建設、または建設、転売住宅、分譲地としての販売などを考えておりますが、上野台団地につきましては国からの補助金をもとに整備しておりますことから、用途を変更する場合に国、県からの承認が必要となりますので、その準備を進めているところであります。

次に、スマートインターチェンジが平泉に決定された経緯についてのご質問にお答えします。

計画当初は毛越地区に計画しておりましたが、遺跡の関係と交通安全上の理由から位置を変更し、現在の祇園地区となっております。平成23年度からネクスコ東日本、国土交通省、岩手県、公安委員会と協議を進めてきました。その後に必要な手続きを行い、先月、国土交通省から事業決定を受けております。期待される整備効果としましては、観光業の振興、観光期の渋滞緩和、企業誘致の促進及び地域産業の活性化、居住者の利便性向上を見込んでおりますし、今年度から事業に着手し、平成32年度末の完成を予定しているところでございます。

次に、2番の観光行政についての質問の、春の藤原祭りの東下り行列の対応についての、牛は個人の方が育てているが、その委託料はいくらかと、また、後継者問題はどうかのご質問にお答えします。

東下り行列で使用している牛につきましては、平泉観光協会で現在2頭所有しております。その牛の飼育につきましては、所有者であります平泉観光協会から個人の方お二人にお願いしており、委託料につきましては年間35万円をそれぞれにお支払いさせていただいているところでございます。また、飼育者の後継者問題についてでございますが、現在、お二人は50代と60代の方とお伺いしておりますが、息子様や親類の方も飼育されており、特段問題がなければ引き続きお願いしたい意向であると伺っております。

次に、達谷西光寺の駐車場内のトイレは町で設置したが、駐車場料金が無料なのはなぜか、また、土地については賃貸しているのかのご質問にお答えいたします。

議員ご承知のとおり、当該トイレにつきましては、老朽化に伴い観光客の受け入れ体制整備の一環として、文化観光振興基金と県の補助制度を活用し、障害者用を併設したバリアフリートイレとして平成24年度に当町で整備しております。トイレを含めた駐車場敷地全体につきましては、達谷西光寺様の所有となっておりますので、駐車場料金の無料化については西光寺様で判断しているところであります。町といたしましては、トイレ設置敷地のみ西光寺と無償で賃貸借契

約を締結しているところでございます。

次に、3番の道路行政についての質問、主要地方道一関北上線について、一関北上線、相川平泉線の交差点改良などを統一して要望しているか、早期整備を望むが町としてはどう考えているのかのご質問にお答えします。

主要地方道一関北上線の道路改良整備につきましては、県に対し要望事項の一つとして要望しております。今年度も引き続き要望することとしております。また、花巻市、北上市、奥州市、一関市、平泉町で構成する花巻一関間主要地方道道路改良促進協議会におきましても、長島字田頭地内から竜ヶ坂地内までの区間2,750メートルについて、路線変更を含む歩道拡幅、急カーブの解消工事等の促進を要望しているところでございます。

次に、町道愛宕線について、一部廃止となっているが、今後の活用についてはどうかのご質問にお答えします。

瀬原地内の国道4号と平泉バイパスが交差する北側に残っている道路敷地の活用につきましては、国及び県が所有する道路敷地でありますことから、国及び県と協議を行い、町として道路敷地以外の活用の目的として無償譲渡を要望しているところでございます。県からは道路敷地以外の活用を目的とした無償譲渡はできないとの回答をいただいております。国からはまだ回答をいただいております。今後につきましては、国、県からの回答が出揃った段階で再検討して参りたいと考えております。

次に、町道中学校線について、国道下ガード部分が狭く片側1車線は取れない、歩道1車線、ガード下を改良する予定はあるのかのご質問にお答えします。

現在、町道中学校線に設置されているボックスカルバートは有効幅が7.75メートル、有効高さ4.45メートル、延長23.5メートルであります。このボックスカルバートは遊水地事業太田川築堤関連工事により平成13年度に国土交通省が設置しております、車道幅員は5.25メートル、歩道幅員は2.0メートルであります。現在の道路構造例では2車線で5.5メートル以上の車道幅員が必要となりますので、現在は基準を満たしておりません。ボックスカルバートの断面の決定にあたっては当時の国土交通省と町が協議の上決定しておりますが、その後に町道中学校線改良計画をしており、現在に至っている状況であります。町としましても、中学校線の改良計画と併せ検討をしてきましたが、仮に現在の歩道を廃止し車道2車線化とし、新たに歩道のボックスカルバートを北側に設置しようとするすと、概算で2億円超えの事業費が必要と試算しております。現在施工中の中学校線道路改良工事は平成23年度から実施し、平成27年度の完成に向けて実施しておりますが、当面は工事の早期完成を優先し、財政状況等を勘案しながら検討して参りたいと思っております。

以上であります。どうぞよろしくお願いたします。

議長（佐々木雄一君）

4番、佐々木一治議員。

4番（佐々木一治君）

ご答弁ありがとうございました。

チーム平泉はどういう意味ですかとお聞きいたしました、石川議員と升沢議員にも話しましたよということですが、私が町長選挙を戦わせていただいた中で終始一貫として訴えてきた言葉としてはチーム平泉であります、それは私自身と町民と議会と職員との信頼関係を一層厚いものにするによって協働によるまちづくりが推進されるものだと考えておりますという答えですが、これは選挙前にチーム平泉ですから、選挙で取れた後のチーム平泉ではありませんので、その辺はチーム平泉は取れてからのチーム平泉で、選挙前にあなたが町長選挙に出る時にチーム平泉ですよという名前を上げて、そしてお願いしますと歩いたのだから、その選挙前のチーム平泉とは何ですかということですよ。選挙後のことを答えていますからね。

議長（佐々木雄一君）

青木町長。

町長（青木幸保君）

一つの政策というか、当選したらチーム平泉としてやりますよということですから、チーム平泉としてやりましょうということですから、選挙前のチーム平泉ではなく、当選してもチーム平泉で皆さんと一緒にやりましょうと、平泉全体が一つのチームとしてやりましょうという、そういうチーム平泉ということになります。

議長（佐々木雄一君）

4番、佐々木一治議員。

4番（佐々木一治君）

何だか分かったような分からないようなお答えですが、それはそれでやめておきますが、高田前住宅の改築の考えはあるかということで答弁いただきましたけれども、今改築して、屋根の塗装工事が平成21年、22年、配管というお答えですが、あとは外壁の防水工事は平成23年度から開始して来年度が完了する予定になっておりますということで町長から答弁いただきましたけれども、この改築するのでなく新しくつくって、あの場所でなくというか、場所は関係ないとしても新しく作りませんか、新しく作る方に考えておりませんか、こういうことです、私の質問、それについてお願いします。

議長（佐々木雄一君）

鳥畑建設水道課長。

建設水道課長（鳥畑正彦君）

町営住宅の今後の活用については、先程町長がお話ししましたように、町で長寿命化計画というものを定めておまして、その計画の中で高田前住宅については新しく建替えるということではなくて改築をして長く使うということで検討しているものでございます。

議長（佐々木雄一君）

4番、佐々木一治議員。

4番（佐々木一治君）

分かりました。

それでは、工業団地についてですが、高田前工業団地は3区画まだ企業が来ないわけですね、

かなりの年数経つわけですね、町長が毎回代わりますけれども。それで、企業を誘致するのにどういう形で進めているのか、また、明日明日来る予定があるのか、来年来るよというお示しがあるのかどうか、そういうことでお聞きいたします。

議長（佐々木雄一君）

高橋観光商工課長。

観光商工課長（高橋和夫君）

高田前工業団地に具体的にどのような対応をしているかということにつきましては、先程町長も申しましたが、まず町長の、首長の熱意が大切だということはよく聞きますので、町長のトップセールスも頻繁にやっていただいておりますし、それから町として情報公開による問い合わせ、それから県からの問い合わせもあります。そういう場合に情報を発信しまして、情報の提供の依頼があったところとは具体的に交渉を行って対応しております。それから日常的な担当の企業訪問による情報収集、更にそれとその情報をもとにして企業との交渉なども行っておりますし、更に今後は融資制度も含めて具体的な実販売価格の引き下げと申しますか、そこら辺も検討していく必要があるのかと考えております。それから現在、すぐに入ると申すか、そういう企業があるかということにつきましては、今ここ1カ月でお問い合わせあった企業は1社ありますが、まだ具体的な入ると申す状況には至っておりません。

以上です。

議長（佐々木雄一君）

4番、佐々木一治議員。

4番（佐々木一治君）

分かりました。借金してやっているでしょうから、完済は終わったと思うのです。だから、一日も早く、またかなり年数経つでしょう。答弁は立派ですけれども、やはり企業に来てもらわないことには雇用の場にならない、周りの市町村を見ると企業いっぱい来ていますね、一関、さっき言ったとおり、前沢でもね。何で平泉だけ来ないのですか。そういうことでございますので、一日も早く来るように進めていただきたい。

藤原祭りですが、藤原祭りはご覧のとおり、牛、馬がいなくて何ともならないわけですから、全国にポスターを貼り、そして観光客が十何万人と来るのですね。そういうことで、牛のことについてはお聞きいたしましたけれども、馬は何頭お祭りに出されていますか。それから、先程、私、質問で言ったとおり、行列の時、馬に足、手か噛まれたと、今年ですね。そういうことで、もう出すのをやめようかという方もあるので、平均年齢は何歳ぐらいになっていますか。大丈夫、来年、再来年と延命できるのですか。簡単にお答えされましたけれどもね。牛、馬やる人は今いないですよ、若い人も。見る人もやなので、昔であればもちろん、牛をやられた青木町長はご覧のとおり知っていると思っておりますけれども、牛で御所車を運ばせるのには練習をしなくてはならない、何回もかなりかかるわけですよ。背中に、あとは馬具を付けて、それできる人ありますか、これから。その馬についてお伺いします。

議 長（佐々木雄一君）

高橋観光商工課長。

観光商工課長（高橋和夫君）

馬につきましては、正確ではありませんが、29頭ぐらいと把握しております。それから、いずれ馬も牛も含めて東下りの生き物というか、飼育、それからその対応について今後どうやっていくかということですが、いずれ東下り行列保存会の方でその管理をしておりますので、そことも話し合いながら、今後とも引き続き継続できるような形で対応していきたいと考えています。以上です。

議 長（佐々木雄一君）

4番、佐々木一治議員。

4 番（佐々木一治君）

質問につきましては以上で終わります。ありがとうございました。

議 長（佐々木雄一君）

これで、佐々木一治議員の質問を終わります。

休憩といたします。

休憩 午前 11時54分

再開 午後 1時00分

議 長（佐々木雄一君）

再開いたします。

一般質問を続けます。

先の質問の回答で一部誤りがありましたので訂正の申し出がありますので受けたいと思います。青木町長。

町 長（青木幸保君）

大変申し訳ありませんでした。先程、佐々木一治議員の質問の中で、高田前の住宅を改築する考えはないかの質問にお答えした中で、外壁の防水塗装工事と言いましたが、防火の誤りでありました。防火と言いましたが、防水塗装工事ということになります。もう1カ所ですが、文化観光振興基金と県の補助制度を活用し障害者用を併設したバリアフリースイレとして、西光寺のトイレですが、平成24年と言いましたが、14年度に当町で整備しておりますということの間違いでありましたので、訂正してお詫びを申し上げます。よろしく申し上げます。

議 長（佐々木雄一君）

次に、通告6番、高橋幸喜議員、登壇質問願います。

6番、高橋幸喜議員。

6 番（高橋幸喜君）

まずは8月の27日付けでの青木町長の就任、誠におめでとうございます。今回、選挙で忙し

い中、所信表明演述を早速出していただきました。ありがとうございます。ちょっとその見る時間があれだったので今回、私、青木町長の選挙のパンフレット、それを見て通告いたしました。若干内容が荒くなってしまいまして、多少脱線するところもあるかと思えますけれども、分かる範囲内でお答えいただければと考えております。

先に通告しておりました2点について、町長の考えをお聞きしたいと思います。

今まさしく激変する日本経済、安倍内閣が打ち出した3本目の矢の最後が放たれ、長く続いたデフレ経済からの脱却が徐々にではありますが、進行しつつある昨今、新たに発足した第二次安倍改造内閣は実行実践内閣を目指すと言明しております。地方創生担当大臣を設置し、まち・ひと・しごと創生本部を設置するなど、国が大きく変わろうとしております。

本町においては、スマートインターや道の駅、体育館建設など大型事業が進行する中、経済や社会情勢が短時間で目まぐるしく変わる時代において、より先を見据えた迅速なる決断、実行が必要不可欠で、町民の更なる福祉の向上と本町の経済発展が大きく求められております。更には、都市間競争が一段と激化する中、町民が夢と希望を持って安全に航行できる青木丸の重要な舵取りが求められていることは言うまでもありません。よって、先に述べました所信表明演述について、重点の考えをお聞きしたいと思います。

町民総参加の仕組みの構築とはどのようなものを行っているのか、世界遺産を活かした農業、商工業の経済的に豊かな地域づくりとは何を指すのか、少子高齢化社会の対応について、労働人口減少歯止め策をどのように考えているのか。

2番として、人口減少対策についてであります。

減少に対する対応策はどのように考えているのか、財政基盤の強固策をどのように考えているのか。

以上であります。明快なる回答をよろしくお願いいたします。

議長（佐々木雄一君）

青木町長。

町長（青木幸保君）

それでは、高橋幸喜議員からのご質問にお答えします。

初めに、1番の所信表明演述についてのご質問であります。町民総参加の仕組み構築とはどのようなものかのご質問にお答えします。

昨日の石川章議員、本日の升沢博子議員、佐々木一治議員からのご質問へのお答えと繰り返しのようになりますが、ご了承願います。私が町長選挙で戦わせていただいた中、終始一貫して訴えてきた言葉としてはチーム平泉があります。それは、私自身と町民、議会、職員との信頼関係を一層厚いものにするによって協働によるまちづくりが推進されるものだと考えております。まずは私自身が多くの町民の声に耳を傾け、その際にいただいた内容をより多く施策に反映できるように努力して参ります。次には行政が持っている情報はできる限り公開し、町民と議会と職員との垣根を取り払い、信頼関係を更に強固なものとしします。その上で、何の規制も受けずに自由に意見を言える場として、行政が介入しない町民だけによる広範な部門の懇談会を立ち上げ、広く

議論していただきます。その議論がある程度進み、では役場の担当を呼んでみようか、町長も意見も聞いてみようかとなった時に初めて行政が入ります。最初から課長や町長が入ると陳情合戦になったり自由な発想を疎外する可能性もあるからであります。行政側としましても、当然の如く可能なこと、不可能なこと、みんなで努力すればできること、町民との協働が必要なことなど、様々なことが予想されますことから、それらを皆さんと話し合い、繰り返すことによって徐々に住民総参加のまちづくりが推進されるものと考えております。

次に、世界遺産を活かし、農業、商工業の経済的に豊かな地域づくりとはのご質問にお答えいたします。

平泉町にとって世界遺産という魅力的な資源を地域のシンボルとして活用していくことが重要であると考えております。そのためには、本町を訪れる観光客をはじめ多くの人々に対して、世界遺産平泉の知名度を有効に活用し、農産物をはじめ特産品の魅力アップ、更には新たな新特産品の開発と販売方法を県と整備します。また、文化財や自然景観をグリーン・ツーリズムなどと連携し、様々なサービスを提供することにより、経済効果を農業や商工業にも波及させるための産業振興を一層強化していくことが必要です。また、本町を訪れた観光客が立ち寄りやすくなるような迎える側の姿勢と自然や農村の景観形成、更には魅力的な商店づくりや拠点整備と共に、その情報発信も併せて重要であると考えます。

次に、少子高齢化社会の対応について、労働人口減少歯止め策をどのように考えているのかのご質問にお答えします。

労働人口減少への対応策といたしましては、継続的な企業誘致活動への取り組みをはじめ町内業者に対しては新卒者の積極的な雇用の要請を行い、若者の就労の場を確保するほか、空き店舗対策事業補助金の活用により企業者が参入しやすい環境を整えると共に、国の緊急雇用創出事業を活用しながら雇用の創出に努め、労働人口の確保を図って参ります。

次に、2番の人口減少対策についての減少に対する対応策をどのように考えているのかのご質問にお答えします。

先程の佐々木一治議員からの質問へのお答えと繰り返しになりますが、ご了承願います。

少子高齢化は日本の国が直面している問題であり、平泉町だけの課題ではないことから、国や県との連携を図りながら平泉としての独自色を出した施策を講じて対応していきたいと考えております。また、岩手県においても、将来予想される大幅な人口減少に対し、岩手県人口問題対策本部を6月に立ち上がったところであり、今後、このような組織とも連携を図りながら、課題や情報を共有して参ります。なお、平泉町におきましては、昨年度、少子定住化対策プロジェクトチームを立ち上げ、本格的に議論を始めたところでございます。今年度はその内容をできる限り具現化できるよう検討を進めて参りたいと考えております。

次に、財政基盤の強固策をどのように考えているのかのご質問にお答えします。

財政基盤の強固策というご質問でございますが、現在、財政の健全化という観点からお答えいたします。当町の人口は国立社会保障・人口問題研究所が発表した日本の地域別将来推計人口、平成25年、2013年ですが、3月推計によると、今後も更に人口減少が続くと予想されており、

2025年、平成36年になりますが、6,802人、15歳から64歳までの生産人口割合で50.1%、65歳以上では40.5%と予測されております。少子高齢化と人口減少は高齢者福祉をはじめとする扶助費の増加と生産年齢人口の減少による町税収入の減少を招き、また、普通交付税の減少も見込まれ、厳しい財政運営を強いられることが予想されます。また、平成24年度末で財政調整基金は過去最高額の8億2,000万円、一般会計の基金総額は13億4,000万円ですが、類似団体平均と比較しますと下回っている状況であります。歳入面で申し上げますと、自主財源で最も大きな割合を占めるのが町税ですが、平成25年度決算で8億1,700万円台と過去最高額となり、震災復興需要や緊急雇用創出事業に伴う給与所得の増、世界遺産登録による効果が現れたものと考えております。また、これまで自主財源確保対策として公用封筒やホームページへの広告収入、視察の有料化、徴収率の向上対策、ふるさと納税制度による寄附金の増額対策などにも取り組んで参りましたが、未利用資産の売却など検討はしているものの、様々な課題があり実現に至っていないものもございます。将来の人口の見通しが減少となると見込まれることから、今後、町税も減少する見込みであり、若者の定住化対策や企業誘致による雇用の場の創出など、人口の増に向けた施策を行政改革プランの取り組み事項にも掲げております。定住化対策プロジェクト並びに企業誘致プロジェクトにおいて具体的な対策を検討し、自主財源確保に努め、あらゆる面での財源確保対策を検討し実施していくなど、歳出、歳入両面から収支均衡に向けた取り組みを積極的に推進していかなければならないと考えております。

次に、歳出面で申し上げますと、義務的経費ともいわれる人件費、扶助費、公債費でございますが、人件費は総額で9億円台と横ばいから若干減少していますが、人事院勧告や県人勧、あるいは他市町村の動向を踏まえ、また、町の定員適正化計画などを基本に、今後とも適正な管理を行って参りたいと考えております。扶助費は平成19年度以降、2億円台から毎年増額となり、平成25年度4億4,000万円台と増額してきておりますが、国の制度の影響を受けるため抑制は難しいものと認識しております。また、公債費は平成20年度の7億6,000万円をピークに平成25年度5億円台まで減少しておりますが、平泉中学校の起債元金の償還開始に伴い、平成28年度以降増額となる見込みであります。投資事業に伴う起債発行額やそれに伴う公債費の動向を検証し、総事業費の調整や、場合によっては事業間、年度間での調整を行いながら、今後とも投資事業については計画的に借入を行うことになり、公債費を引き続き減少させていきたいと考えております。また、現在取り組んでおります平泉町第三次行政改革大綱にもございますが、ヒト・モノ・カネという限られた資源の中で安定した良質の行政サービスを住民に提供するためには、選択と集中という施策の重点化を図ることが更に重要でございます。事務事業の評価見直しを行い、簡素で効率的な事務執行体制の移行と事業の効率化による歳出節減に努め、行政運営の効率化に取り組んで参ります。人口減少に伴う地方交付税の減少や税収の落ち込みなども考慮した中で、健全財政の維持を基本に財政計画を策定しておりますが、毎年度見直しながら調整を随時行い、今後とも将来世代に過大な負担とならないような身の丈に合った行財政運営をして参る所存でございます。

以上であります。どうぞよろしく申し上げます。

議 長（佐々木雄一君）

6 番、高橋幸喜議員。

6 番（高橋幸喜君）

丁寧な説明ありがとうございます。

まず、町民総参加の仕組みづくりということですが、今回の、私いつも思っているのは、町民がどうも行政離れと申しますか、行政に対して関心度が薄くなってきているのではないかと、いうふうに常々私は思っております。それは我々議員にも責任があることでございますけれども、今回の選挙につきまして、投票率が78.21%、前回の選挙が79.35、その前は88.75と、年々投票率が低くなってきていると。あるいは今回の補欠選挙においても1名の定員割れと、まさしく町に対する町民の関心度が薄れてきている、私はそういうふうに考えております。その辺、町長は、どういうふうにお考えになりますか。今回の投票率も含めまして、その辺を町長の考えをお聞きしたいと思っております。

議 長（佐々木雄一君）

青木町長。

町 長（青木幸保君）

一概に投票率そのまま町政に対して関心度が薄れているからそうだと申すことではないと思っております。いろいろな要素はあるとは思いますが、ただ、そういったことの一つにもなるということには十分私も理解しているつもりであります。例えば、やはり町民がそうした政治であり自分たちの生活、そして町の行く、行政と町民、そして議会と町、そして議会と町民、住民が、そして3者がやはりきちんとした理解力を持ちながら、また自分もそういう意味では情報もきちっとやはり提供できる、また、そういう仕組み、そして町に対していろいろな行事を含めながら、町のそうした仕組みに対して自分たちも参加し参画する、例えばただいまの財政状況の中でも申し上げましたが、まさに厳しい厳しいということだけを、確かに現実には厳しいのは当然であります、その厳しさの中にも自分たちももっと参加していけば、自分ももっと参加できれば、もっとその厳しさがまた穏やかさにならったり和やかさにならったり、ならば自分もそれに参加していこう、参画していこうという、そういう形になれるのではないかと、また、なっていたきたい。そういうためには自分の、例えば自分が教育についてちょっともう少し言ってみようとか、例えば公民館活動にもっとこういうふうに行っていたらいいというものを私は持っているのだけれども、そういうしゃべる場面がほしいとか、例えば福祉問題であり、また、高齢者が安心して住める、暮らせる、誰もがやはり年を取らない人はおりませんから、やはり老後をみんなでいろいろなことを情報を交換したり話し合いながら、今日ほどここの集会所に集まって話しようかといったような、そういった仕組みというか、そういうことをつくっていくことによって、もっと自分たちもその町の一員であるという、この町に住んでまさによかったと、そういう実感を持てるようにするには、町民やはり総参加でそういった部分からも参画できる、参加できる、そういう町をやはりつくることが、そういった俗に感じる町の行政からとか、自分たちの住んでいるそういう地域の仕組みから、どんどんその関心がなくなっているのではないかと今思われてい

る部分も解消されてくるのではないかと、総称してお話しすれば、やはり自分たちがもっと町のいろいろなそういったことに、施策であり地域の行事であれ、自分たちがもっと参加できる、そういう仕組みをもっとつくっていくことによって意識的にも変わっていくのではないかと、また変えていきたいと、そういうふうな考えを持っております。

議長（佐々木雄一君）

6番、高橋幸喜議員。

6番（高橋幸喜君）

今、各地で人口の奪い合いと申しますか、そういうことが発生しております。また、新たな団地をつくっても、インフラがきちっと整備なって非常に美しい町、最終的には人間がそこに住んで、人間関係が大体うまくいっていないところは、いくら立派な町をつくっても最終的には去っていくと、こういうデータがございます。そういう意味でも、この町民総参加の仕組みづくりというのは非常に基本中の基本、そういう人間関係がきちっといくようなことを町民総参加、今言ったように自由に言って好きなことをしゃべられるような環境づくりをしたいと、こういうようなこと、要するに平泉町を愛する人間をどれだけ増やせるかと、こういったようなことにかかっていると思うのですけれども、そういったような仕組みづくりを町長は目指しているというふうに私は解釈しております。そういったような中で、問題は人間関係、絆、人間関係をきちっと結ぶような方策、もし町長にあればその辺をお聞きしたい。基本は人間関係だと私は思います。

議長（佐々木雄一君）

青木町長。

町長（青木幸保君）

まさに議員おっしゃるとおり、大変それを言葉でパッと言い表すのは大変難しいことでもあります。ただ一つ、先程も言った中にも含まれますけれども、一つ思うのは、やはり行政側として一つは自分たちで、今まではですね、例えば一つ例をとって言えば、サロン活動等もありますけれども、やはり地域によってその仕組みとかやり方が全然根本的に違うと思うのですね。例えばこの間、ヒアリングでもちょっと担当課ともお話をさせていただきましたが、例えばひとり暮らし老人というか高齢者がおりますけれども、やはりそれをどう抱えて、現実にあるわけですから、それをどのようにやっていくかという時、やはり竹を割ったようなことには、町全体で竹を割ったようなことは、例えば民生委員はこうするのだ、地域の婦人会の方々はこうするのだ、青年会の役割としてはどうするのだ、老人クラブとしては、自分たちとしてはどうやっていくのだというやり方がやはりその地域によってみんな違うと思うのですね。そういった意味では、本当にこれがほしいのだ、こうやってもらおうとそのひとり暮らしのご老人に対しても世帯に対しても、こういう声かけをすともっと自分たちは地域としてうまく回るのだがという理想の形を各地区、地区でつくってみたらどうだと。その中で、ではうちの方は、例えば例を出して私の方の地域のことを言いますが、例えば同じ地域内でも、家がこぞっているところと点在している地域と同じ部落内にもありますね。そういった中でも全くやり方が違うと思うし、声のかけ方、その仕組みづくりも違うと思います。それは各地域、町内に割りがあると申します。例えば11区地区

でもこぞっている地域、また鉄道から向こうとか公民館の周辺とか、それぞれ昔からこの地域はこういうふうに暮らしてこういう風土があってやっているという、そういうきめ細かなブロックをきちっと、それぞれにそういった仕組みをつくるというのがもっとも、なかなか難しい難しいと言いながら年を越すのではなく、年月を暮らすのではなく、難しいことにやはり実際対処していかないと、現在そのひとり暮らし世帯というのはあるわけですから、増え続けているわけですから、民生委員だとか区長だということにだけ頼っていくともうすごくその方々だけの負担が多くなってきますし、今回の質問の中にもありましたように、やはり地域の青年組織であり婦人会であり婦人部であり、そうした地域の人たちをみんなでかかわってもらって、そして子供で言えば子供たちは地域の子供たちということで地域で育てるのだという言葉があるように、やはりそういう高齢者もやはり地域の高齢者を地域で見なければならぬのだという仕組みをつくって、それを行政としてどこまで応援できるかということ、また支援していくかということも具体的にやはりやっていかないと、実際そうして安心して住める、そういう地域になっていかないのではないかとということも今考えているところであります。それが一つの絆であったり、そういった、ここに住んでよかったと思ひ暮らせる、そういう地域になっていくのではないか、そういう一つだというふうに思います。

以上であります。

議長（佐々木雄一君）

6番、高橋幸喜議員。

6番（高橋幸喜君）

ひとつ、どんな立派な景観条例があっても、そこに住む人が、絆が、町を愛する気持ちを町民が持たないとどんな立派な景観があっても美しく見えないと、また今回の選挙で激しい選挙戦を行いました。町を二分するほどの激しい戦いでもあったというふうに私は思っております。これを是非、このままでは町の力、町民の力が半分です。是非それを一つにまとめて、平泉町一本になってこれからいい町を目指すという、町長にはそういうリーダーシップ的存在もありますので、よろしくその辺、お願いしたいと思います。

次に、世界遺産を活かした農業と商工業の経済の豊かな地域づくりということでもありますけれども、私は常々、議会でもそうですけれども、数字を具体的に立てて、それに向かってみんな進むと、これは当然のことだというふうに思います。平成23年度の人口1人当たりの分配所得は217万3,276円でした。対前年比10%ほど平成23年度で向上しております。町長は農業で飯が食えるようにしなければならないというふうに誰かの話で答弁しております。どのくらいの年収に、あるいはこれは分配所得ですから平均ですけれども、これを大体どのくらいに何年までに上げようと、こういうふうに考えているのかお聞きしたいと思います。

議長（佐々木雄一君）

青木町長。

町長（青木幸保君）

私は常々、議会人として暮らせていただいた時ですが、私も職業は農業ということで、牛

と、そして水田とやらせていただいて、そして家業としてやらせていただきました。議会に入る以前は農業青年という、当時は農業青年という言葉で、またその青年のような年だったと当時は思いますが、その中で、やはりかつてから私たち、当時一緒に農業を取り組んでいた方々も何を考えていたかというのは、一つやはりこれは後継者不足だ、もう当時から後継者不足、後継者不足という言葉は言われておりました。しかし、その後継者不足に対して我々は何を今やれるかというのは、やはり自分たちが農業を実践しながら、例えば農業で食えるという、そういうものを実践してみせることによって、例えば私のことを例に取れば、田んぼあのくらいと牛があの頭数をやっていただけても何とか暮らせるのだと、やれるのだという実践農家が、俗に実践農家をやはりつくり出してそれを育てていくことがやはり大事だというふうに思っていましたし、思っています。現在もそう思っています。そういう意味では、当時いろいろな補助事業があったから農家にはみんな均等にやはり補助金ですからやらなくてはならない、では各農家にスコップ1丁ずつ買ってやるのが本当の後継者育成なのか、均等なのかということを実は当時は話させていただいた時もあります。しかし、現在もですが、ある意味ではやはり専門に食える、やはりそういう農家を実践して育てていくことが一つのキーワードとなってくのではないかと思います。

例えば、今回の道の駅、29名、今手を上げている方々が農産物を出してもいいよという、そういう方々が29名ほど今、手を上げていただいておりますけれども、実際大きくやっている方々はいまだそこまで参画できていない方々もおられます。むしろそういった大きい農家の人たちが継続的にものをああいう施設に、道の駅なら道の駅に出せるものだというふうに思います。そういう人の方々もやはり参画していただきたいし、もう一つは商工会の、私もこの議会後ですけども、商工会の会長さん方ともお会いして、当然道の駅開設の相談が始まったころは商工会の方々も入っていたと思われるのですが、その後、いろいろな機会を通じお会いする時に、当然商工会に入っている方々も今回の6名のその組織の中にはおりますけれども、もっとものを出してもいいよという、中にもっと商工会の方々も一緒に入ってもらえるような、そういうものもほしいというふうに思っております。

ちょっと話が逸れましたけれども、生活ができるというのは金額的にはどのくらいかということ、やはり個々に仕事に対して、例えば農業に対して満足度もあると思いますし、いろいろな地域のかかわりもあったりして、数字的には言い表せませんが、何とか細々とでもやっていける、自分でこれぐらいは仕方ないと思いつつも、やはり農業を愛しながら自分の職を愛しながらやっているのがまた一つの励みでもあったり自分の満足度でもあったりすると思いますので、ここでは金額的な部分は控えさせていただきたいというふうに思います。

以上であります。

議長（佐々木雄一君）

6番、高橋幸喜議員。

6番（高橋幸喜君）

私も若干ですけども、農業をやっていますけれども、やはり農業、同じ農業をやっている方とお話すると、俺はあそこの田んぼで反当いくら取った、俺はいくら取ったと、いやタバコ植え

たらいくらだったと、何を植えたと、結果的にはみんな数字ですよ。ですから、今後、やはり町長、リーダーシップをとるといことからしますと、次からはやはり町民の所得を向上、我々行政、議員には町民の所得向上というのが責務としてあります。ですから、具体的に、では去年よりも、平成23年度よりも、その次は平成24年度は10%ぐらいみんなでも向上するように頑張ろうとか、是非そういったような具体的な数字を今後示すべきであるとは思いますけれども、町長どうですか。

議長（佐々木雄一君）

青木町長。

町長（青木幸保君）

まさしくそのとおりだとは思いますが、ただ、意気込みとして、また、だから今度、町でもこういったことも手がけていくとか、そういうことだと思っておりますが、是非そういう前向きに、気持ちも前向きに、そして所得もいずれ去年より今年、まさにいくらかでも上がるような、そういうものをやはりやっていきたいというふうに思います。

議長（佐々木雄一君）

6番、高橋幸喜議員。

6番（高橋幸喜君）

是非本町版、平泉版のGNPでも出していただいで、このくらい伸ばしましょうというようなことを、どこでもやっていないからそれをやってもいいとは思います。よろしくその辺、お願いします。

次、少子高齢化社会の対応についてでございます。労働人口歯止め策、これですけれども、これも先程言いましたように、平成23年度の就業者1人当たりの純生産額が464万7,000何がしというような形になります。これはわずか6.1%しか伸びていないということなのですね。やはりその辺も具体的に数字を出していただければと思います。更には、やはり要するに労働人口を出すのに、これはもう国で決まっている60歳と、こういうふうに決まっております。今は65でも70でも稼げると、ですから私、先程言ったのは現役で働ける平泉版の70歳なり75歳までの町の総生産額、これらを出してもいいとは思うのです。ですから、是非その辺を、新たなどこでもやってないことをやっていただきたい。更には、既存、あるものだけではなくて、今盛んとかいうIT化の時代になって起業家、要するに起こす起業の方、起業家がどんどん出てきております。それに対する本町の取り組みは、新たにこういうことをやりたいと、こういったような場合の新たな助成といいますか、育成策というか、その辺がもしありましたらお聞きしたいと思っております。

議長（佐々木雄一君）

高橋観光商工課長。

観光商工課長（高橋和夫君）

町独自で現在補助ということはありませんが、平泉商工会で行っております平泉ブランドの認証制度とかインターネットでも特産品の販売、その支援とか、それから今、商工会の方

でも中尊寺通りを活性化しようということで動いていますけれども、それに向けた対応とか飲食店マップですね、観光協会で作ったものを活用して町内回遊などということで取り組んでおりますが、いずれ今後そういうものも含めて、更に今言ったような補助とかで具体的に必要な対応策があれば今後もそういうものを検討しながら進めて参りたいと思います。

議長（佐々木雄一君）

6番、高橋幸喜議員。

6番（高橋幸喜君）

いずれ、ひとつその辺もよろしく願います。時間がないので次に進みます。

人口減少に対応する対応策はということです。これは先程からいろいろな議員の方が質問しております、あれだと思いますけれども、私はもう以前からこの人口減少に対して話しております。空き家バンクの問題も話、提案しております。あるいは町営住宅の跡地利用の問題も話しました。その辺はどういうふうになっているかお聞きしたいと思います。まず空き家バンクの問題、やる気あるのかなのか、その辺もお聞きします。

議長（佐々木雄一君）

岩淵総務企画課長。

総務企画課長（岩淵毅志君）

初めに空き家バンクの件でございますけれども、以前にもお話した経緯でございますけれども、平泉町内の空き家についての調査を行政区長にお願いしまして、させていただいたところがございます。その際に、その調査した中で、更には役場サイドとして本当にこれは活用できるのかというものをピックアップいたしまして、そこを調査したところがございます。具体的にこの物件であれば活用できるというようなものの中から、更には今度は所有者の意向を確認したというところがございます。実際に確認したところで物件として可能性があったものについては、確か2～3件であったと思ってございます。その中で具体的に、是非ここについては、私の物件については是非どなたかがいればお貸ししたいというようなこともございまして、1人の方については具体にお話した経緯はございますけれども、最終的には実現しなかったというものもありました。いずれ、物件数として行政が介入いたしまして、独自に進めるという中で物件数が少なかったこともございますので、いずれ今後その動きといたしましては、まずは不動産関係の専門家をお願いしているというような状況になろうかと思います。いずれ、今後また更にそれらで有効に活用できるような物件が出てくるようであれば、更に独自の施策等も併せながら検討して参りたいというふうに考えてございます。

議長（佐々木雄一君）

6番、高橋幸喜議員。

6番（高橋幸喜君）

一関は昨年、空き家バンク活用ということで、人数はちょっと定かではなかったですが、確か20名以上おったと思います。一関に住んでみたい、そういう方々をご招待いたしまして、一関市ですよ、そして巖美のホテルに、温泉に泊めて、そして次の日、空き家を見学していただ

いたと。そのうちの何件決まったか分かりません。確か今年もやろうというような計画でいるようでございます。帰りにおみやげ持たせて、是非一関に住んでほしいという、実際それを行っているのです。では平泉1件でも2件でもありましたけれども、それはネットか何かで募集しておりますか。その辺。

議長（佐々木雄一君）

岩渕総務企画課長。

総務企画課長（岩渕毅志君）

件数が少なかったこともございまして、ホームページ等での募集はしてございません。

議長（佐々木雄一君）

6番、高橋幸喜議員。

6番（高橋幸喜君）

一関のようなわけにはいかないと思います。1件でも2件でもいいのではないですか。まずやれることからやるというのが順序ではないかと私は思います。町営住宅の跡地利用の問題もそのとおりです。いつも言うております。島根県的美郷町の例ですね、現にやっているのです。ここでは町有地をわざわざ区画しまして、20年いたら建物をあなたにあげます、30年いたら土地をあげますよと、その代わりこういう条件の方に来ていただきたいということで現にやっているのですから。ですから、何も最初から大きなリスクを背負うことございません。いいのです、一つでいいのです、まず。どんなものか。是非、高田前町営住宅なり、あるいは大佐住宅だって構いません。花立のどこでもいいと思います。まず1件試しにやってみたらいいと思うのですけれども、その辺、ちょっと考えを聞きたいと思います。

議長（佐々木雄一君）

鳥畑建設水道課長。

建設水道課長（鳥畑正彦君）

先程町長が4番議員の答弁でお話ししましたように、現在、上野台住宅の特定有料賃貸住宅の建設予定地であったところをそういう利用ができるかどうかを含めて、今、県と協議をしている、進めております。その結果によりまして、今後その跡地をそういう分譲、あるいは建て売り等に活用する方向で検討をしているという状況でございます。

議長（佐々木雄一君）

6番、高橋幸喜議員。

6番（高橋幸喜君）

先程、上野台の件につきましては、もしなかった場合には結局、補助金をもらっているから返さなくてはならないという問題も発生してきます。そうではなくて、今、入居募集をしていない大佐住宅だったり上野台住宅ではなくて、高田前住宅の最初の平屋の方だったり、そういうところはできないのですか。今、入居者を募集しない、あるいは泉屋住宅だったり、今誰も入っていないで空き地になっているところなんかあります。そういうところは無理なのですか。

議長（佐々木雄一君）

鳥畑建設水道課長。

建設水道課長（鳥畑正彦君）

高田前住宅の平屋建ての住宅には現在入居者がまだおりますので、それについては活用はできないということになりますし、泉屋住宅については、あそこは史跡地に隣接するということから、町営住宅の宅地等の転用はなかなか難しいという結論に至っております。大変すみませんでした。今お話ししたのは鈴沢住宅でございました。それで泉屋住宅につきましては、まだ入居者が1名おりますので、これについてはその方が退去する予定というふうに聞いておりますので、その後に活用のことについては検討して参りたいというふうに考えております。

議長（佐々木雄一君）

6番、高橋幸喜議員。

6番（高橋幸喜君）

前回の議会だよりも私、載せましたけれども、結局、何もそこ、今1件いるのですけれども、それはそのままいいのではないですか。空いているところが草だらけで、とてもではないが世界遺産の町ではないということ私たち写真を撮って議会だよりも載ったと思いますけれども、その維持管理までかかるもの、角の方から、何も大きなものをやることないのです。大きなリスク背負うことないのです。小さくていいのです。その脇の方からでもいいから少しずつやるべきだと、できないのか、その辺、一回にみんないなくなったあとやらなくてはならないというか、そういったようなことが、そうしなければだめなのかどうか、理由があるのですか、その辺。

議長（佐々木雄一君）

鳥畑建設水道課長。

建設水道課長（鳥畑正彦君）

区画して分譲する場合、やはり水道、あるいは下水道、そして道路ということを考えれば、効率的に進めるためには、やはり一回更地にして、それから区画した方が経済的でもあるということから、いずれ立ち退きしたあとということで検討しているというものでございます。

議長（佐々木雄一君）

6番、高橋幸喜議員。

6番（高橋幸喜君）

確かに最初は全体的な計画を立てて、その中からこの部分から順序にやっという方法もあるかと思えます。その辺も是非ひとつ検討して、前向きに町民の目に見える動きをしていただきたいというふうに思えます。

次に、財政基盤の強固策をどのように考えているのかということでございます。ここ数年、地方普通交付税、これを見ますと、大体町民1人当たり単純計算で24万円から25万円の間と来ているようでございます。交付税は何も人口だけではない、交付税の算定基礎となるのはそれだけではないというふうに私は思っておりますけれども、いずれ人口が大きくそのウェイトを占めている、依存財源の40%以上をいただいているこの地方交付税でございます。やはり行き着く

ところは人口を増やさなければならないと、だからどこも必死となってやっているというふうに思っております。

新総合計画によりますと、平成27年度におきましては、当初の予想では8,143人というような人口予測を平成27年度末になっております。今日、下で見ると8月末で8,129人、もう既に30人、更には一番減るのは3月にガタンと減ると、転勤者などもあるのだと思いますけれども、そうなってくると当初の平成27年度まで人口予測していたのが1年も早くなっていると、それだけ人口減少が急速に進んでいるというふうに私は思っております。

今、一関は今度、合併特例法も本当は昨年で終わりでしたが、けれども政府のあれによりまして、激変緩和策ということで5年間延長になったというふうに聞いてございます。それでいろいろな整備を盛んとやっているというようなことでもございまして、本町では上下水道などのインフラの老朽化、更に箱物では公民館だとか図書館だとか、更には文化センターほしいというような声も聞こえて参ります。そんな中、更には広域行政組合のごみ焼却の問題、あるいは流域下水道の負担金、昨年は1,800万円ほどありましたけれども、そういったような負担金の問題などを含めると、なかなか平泉は大変ではないかと思えます。

それでお聞きします、町長。本町が単独で生きようと町民も我々もみんな一生懸命になっております。そんな中で、万が一、町民が、我々が合併せざるを得ない、こういう判断がある時には、町長はどのような時点で、そういうふうにならないことは祈っておりますけれども、何を判断としてそうせざるを得ないというふうに考えているかお聞きいたします。

議長（佐々木雄一君）

青木町長。

町長（青木幸保君）

判断材料は、現実にはそういうふうな形になってくれば材料は多岐にわたる部分もあると思いますが、今当面、高橋議員の質問に町長はどれをと今言われた時にまず感じるのは、一つ大きなことは、例えばいろいろな近隣市町村と生活に係る、例えば税のことであったり水道のことであったり料金のことであったり、いろいろなそういう負担が近隣の、ここで言えば奥州市、一関市になります。著しく差が出てきたり、そういったことになっていきますと、いよいよ自分たちの町もいろいろなことを踏まえながら検討も考えていかななくてはならないのだということの第一歩の材料の一つにはなるかと思えますが、広範にわたってということになると、もう少し検討させていただきたいというふうに思います。

議長（佐々木雄一君）

6番、高橋幸喜議員。議題外の質問ですから気を付けてください。

6番（高橋幸喜君）

私はなぜこの場に出したかというのは、先の歴代の町長の中に、できれば単独でいきたい、おかげさまで単独で来ていたと、でも隣よりも町民に余計な財政的な負担はかけられない、隣が刺身を食べている時に平泉町は沢庵を食べさせてもらえないと、こういうふうに私に言ってくれました。ですから、せめて隣が、例えば保育園なら保育園の料金がこのくらいだ、それ以上高くな

るようではだめだと、少なくとも隣、もしくは隣よりも安くて、負担が安くてそういうサービスができない時点になった時が合併する時期だと、だから頑張ろうと、こういうふうに言っていた歴代の町長もございました。今度の青木町長もそういうような考えでいるというふうに私は解釈しました。それでよろしいですか。

議 長（佐々木雄一君）

青木町長。

町 長（青木幸保君）

やはり町民が誰も最初を感じるのはいったサービスの低下であったり、やはりサービスを受けるための負担とか、それも含めながら、先程一括りに税と言いましたけれども、そういったことがやはり大きくなってきますと、やはりいろんな不満も出てきますし不安も出てきます。でも不満も不安もできるだけ与えないように、その時にはきちっとやはり情報を公開しながら、今議員がおっしゃったように、歴代の町長がおっしゃったように、判断材料の一つになってきますので、その時もまた議会の皆様とご相談申し上げながら、方向性については定めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたしたいと思います。

議 長（佐々木雄一君）

6番、高橋幸喜議員。

6 番（高橋幸喜君）

ひとつ、青木丸の正しい力強い舵取りをひとつよろしくお願いします。ありがとうございました。

議 長（佐々木雄一君）

これで高橋幸喜議員の質問を終わります。

休憩といたします。

休憩 午後2時01分

再開 午後2時13分

議 長（佐々木雄一君）

それでは、再開をいたします。

それでは、引き続き一般質問を行います。

通告7番、千葉勝男議員。登壇質問願います。

9番、千葉勝男議員。

9 番（千葉勝男君）

青木町政がスタートしてから最初の今議会において、こうして登壇できることを大変光栄に思っているところであります。議会と行政が両輪となり、ふるさと平泉のために切磋琢磨して参りたいとまずは町長にお願いを申し上げる次第であります。

私たちは災害を恐れることなく自主防災等にも尽力をして参りました。3週間ほどになります

が、西日本での集中豪雨による土砂災害が発生し、多くの方々がお亡くなりになりました。心からお悔やみを申し上げますと共に、被災をされた皆様方にお見舞いを申し上げる次第であります。

私たちは災害に対する重要な課題をまざまざと見せつけられたと覚えているところでありますし、本町においてもハザードマップの見直しなど、精査していく必要があるのではないかと覚えているところでもございます。

さて、申し遅れましたが、三つ巴の町長選挙において見事当選された青木町長に心から祝意を申し上げます。おめでとうございます。

それでは、21世紀の町政を担う青木町長に対しまして、本町の進むべき道、そしてその方策についてお考えを伺って参りたいと思います。

まず、町長の目指す町政についてであります。

青木町長は民間出身者であります。町政の舵取りをする上で最も重要なのは、ふるさとを愛する情熱とそれを具現化する明確なビジョンであります。町長の打ち出そうとするカラーは何か、福祉に力を注ぐのか、また観光を重視するのか、農業なのか、それらについてお伺いをしたいと思います。

次に、行政を推進していく上で町民総参加のまちづくりが不可欠であると思うが、その根本は分かりやすさである。青木町政を端的に表現するキャッチフレーズを出されてしかるべきと思いますが、町政にかける思い、本町の将来像等についてお聞かせを願いたいと思います。

次に、前町長が進めてきた大型事業についての引き継ぎをされたのか否か伺いたいと思います。

その一つは、スマートインターの問題をどうするのか、また、体育館建設はどのように考えているのか、更に道の駅の問題等についてもお伺いをしたいと思います。

次に、副町長起用に関する件について伺います。

本年3月末で滝山副町長が県庁にお戻りになられ、副町長不在となっておりますが、青木町政にあってはこの件をどうする考えなのかお伺いをして参りたいと思います。

次に、町議選に係る感想についてでございます。

町長におかれましては、町議7期にわたり行政の議員として尽力されて参りました。今回の町議補選にあっては、体験したことのない定数に満たない結果となり、誠に残念でならないと思っておりますが、町議補選に係る町長の感想についてお伺いしたいと思います。

次に、本町の災害に対する課題についてであります。

3週間ほどになりますが、西日本と北日本でのかつてない集中豪雨が発生し、特に広島県にあっては多くの方々がお亡くなりになりました。このことは対岸の火事とは言えない、本町にとっても大きな課題となることと思っておりますが、本町の災害に対する町長の考えをお伺いをしたいと思います。

以上、大きく3点についてお伺いをしますが、分かりやすく前向きな答弁を頂きたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

町長にあっては大分お疲れのことだとは思いますが、議長時代のように声を少し大きくしていただいて、私も耳が遠くなっておりますから、それらにご注意いただき、よろしくご答弁をお

願いを申し上げます。

以上です。

議長（佐々木雄一君）

青木町長。

町長（青木幸保君）

それでは、千葉勝男議員からのご質問にお答えします。

初めに、青木町長の目指す町政についてのご質問の、町政の舵取りをする上で最も重要なのはふるさとを愛する情熱とそれを具現化する明確なビジョンであると思うが、町長の打ち出そうとするカラーは何か、福祉に力を注ぐのか、また観光を重視するのか、農業なのかについてのご質問にお答えします。

この度の町長選挙によりまして、今後4年間の町政運営を任された者として、全ての町民が安心安全に暮らせ、健康で明るく、楽しく豊かな生活を送れる社会とそのシステムの構築が私の任務であると考えておりますし、将来目指すべきビジョンであるとも考えております。まずはそのためには、福祉、教育の充実やインフラの整備など、従来の施策の継続的な推進はもとより、行政全般での様々な分野での展開が必要となりますことから、今後多くの皆様からのご意見、ご提言をいただき、それを参考に、役場内での協議を進めながら、まちづくりに反映していくこともその重要な一部になるものと考えております。

また、段階での私の考えとして、特にも産業振興施策の展開による活性化が重要であると考えております。このことから、企業誘致の推進と世界遺産登録の効果を十分に活用した農業、商工業と観光の連携により物産交流の拡充や販路拡大及び6次産業化の推進により若者の新たな雇用の場の創出、農業で生計が成り立つ豊かな地域の実現、商工業者の収益拡大などにつながる施策の推進にも努めて参りたいと考えております。

次に、行政を推進していく上で町民総参加のまちづくりが不可欠であると思うが、その根本は分かりやすさである、青木町政を端的に表現するキャッチフレーズを出されてしかるべきと思うが、町政にかける思い、本町の将来像についてのご質問にお答えします。

昨日の石川章議員、本日の升沢博子議員、佐々木一治議員、高橋幸喜議員からのご質問と同じ繰り返しになると思いますが、私が町長選挙を戦わせていただいた中、終始一貫して訴えてきた言葉としては、チーム平泉があります。それは私自身と町民、議会、職員との信頼関係を一層厚いものにすることによって、協働によるまちづくりが推進されるものだと考えております。まずは私自身が多くの町民の声に耳を傾け、その際にいただいた内容をより多く施策に反映できるように努力して参ります。次には、行政が持っている情報はできる限り公開し、町民と議会と職員との垣根を取り払い信頼関係を更に強固なものとしします。その上で、何の規制も受けずに自由に意見を言える場として、行政が介入しない町民だけによる広範な部門の懇談会を立ち上げ、広く議論していただきます。その議論がある程度進み、では役場の担当を呼んでみようかとか町長の意見を聞いてみようかとなった時に初めて行政が入ります。最初から課長や町長が入ると陳情合戦になり、自由な発想を疎外する可能性があるからであります。行政側といたしましても当然の

如く、可能なこと、不可能なこと、努力すればできること、町民との協働が必要なことなど様々なことが予測されますことから、それらを皆さんと話し合い、繰り返すことによって徐々に住民総参加のまちづくりが推進されるものと考えております。

次に、前町長が進めてきた大型事業等についての考えをお聞かせしてほしい、スマートインターチェンジの問題、また、体育館建設に係る課題を今後どうするのかのご質問にお答えします。

町立体育館の建設につきましては、再度十分に時間をかけ、整備目的、整備規模、事業費、建築場所等の内容を精査し、町民との合意形成をしっかりと図れた段階で判断したいと考えております。スマートインターチェンジの建設につきましては、本体工事とは別に渋滞緩和対策としての駐車場整備に伴う事業費の問題がありますことから、その事業費を極力抑えられるよう関係機関との協議を含め対応して参ります。

次に、副町長の起用についてのご質問にお答えします。

この度の9月議会定例会に私の所信表明演述をさせていただきましたが、それら施策を実行する上で副町長の存在は特に重要であると認識しております。本年4月から副町長の席は空席となっておりますが、このことは事務執行の面、施策推進の面からもマイナスの要素が大きいと判断しておりますことから、早い時期での選任が必要であると考えております。副町長人事につきましては、就任以来、熟慮に熟慮を重ね慎重に対処しておりますが、そう遠くない時期にご提案したいと思っておりますので、その際には議会の皆様にご相談を申し上げ、特段のお力添えとご理解をいただきながら進めて参りたいと考えております。

次に、町議補選に係る感想についてのご質問の、町長は町議7期、そのうち議長2期の長きにわたり議員として尽力された、今回の町議補選に当たり体験したことのない定数に満たない結果となり、誠に残念でならない、町議選に係る感想についてのご質問にお答えします。

佐々木一治議員からの質問へのお答えと繰り返しになりますが、ご了承願います。

地方自治につきましては、地方自治法のもと首長と議員の二元代表制をとっておりますが、ご承知のとおり、昨年6月に議員の急逝によりまして1名の欠員が生じておりますことから、今回の町長選挙に併せて議員の補欠選挙が行われる予定でありました。そのような中、町長選挙に出馬するため、私ともう1人の議員が辞職したところであり、結果として引き続き1名の欠員の中で議会運営がなされるということにつきましては非常に残念に思っております。議員の皆様には、引き続き定数が充足されない中、重責ではありますが、議会の使命を果たしていただけるものと考えております。なお、行政運営に対しましても、今後一層のお力添えをいただきますようお願い申し上げます。

次に、災害等に係る本町の課題についてのご質問の、西日本と北日本に3週間前に豪雨による土砂災害が発生した、このことは本町にとって対岸の火事とは言えない問題だが、災害に係る平泉町の課題についてのご質問にお答えします。

豪雨による災害は昨年7月、当町にも大きな被害をもたらし、8月には岩手県、秋田県で甚大な被害が発生させており、異常気象による豪雨は全国各所で人命を奪う甚大な被害をもたらしている現状です。また、今年の広島県での豪雨災害を見ても、豪雨による水害と土砂災害による多

数の犠牲者が発生している状況であり、全国各地での災害発生状況を見ましても、観測史上初と言われる豪雨を起因とする河川の増水や洪水、土砂災害など、今までの想定を超える状況下で多くの犠牲者が出ている現状です。このことから、土砂災害を含めた豪雨に対する対応が喫緊の課題であると考えております。雨や台風などは天気図によってある程度予想可能ですが、いわゆるゲリラ豪雨は現在の予報技術では正確に予測することは困難であり、地形によっては土石流、崖崩れなどを起こし、河川では増水や氾濫などを招きます。ゲリラ豪雨の被害は家屋の浸水や道路の冠水にまで及び、住民の生活に直接にかかわる甚大な被害をもたらします。そのような中、適切な行動をとるための情報の発信伝達、また、適切な避難準備情報、避難勧告、避難指示の発令基準の明確化とまた避難行動では地域住民が連携し、地域ぐるみの防災体制を確立することが最重要課題であると考えております。

また、平成18年作成しております防災マップの改正と併せ、各地区の自主防災組織と連携して、災害時における情報収集伝達や避難経路、危険箇所の確認など地域防災の確立に向けた取り組み、更には住民一人ひとりの防災意識の高揚が大切であり、日頃から天気予報に気を付けること、テレビやラジオ、インターネットなどでの最新の状況の情報収集や確認することなどによって被害を抑えることにつながるものと考えておりますし、地域の地理の特性や過去の自然災害の把握など、地域と町が一体となった取り組みを進めることが減災対策に大変重要であると考えますことから、この実現に向けた取り組みを推進して参る所存であります。

以上であります。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（佐々木雄一君）

9番、千葉勝男議員。

9番（千葉勝男君）

大変ありがとうございました。

私は今、一番最初の質問として町長の打ち出すカラーは何かということをお尋ねをしたところでございますが、いずれ今ご案内のように答弁をいただきました。今後、皆様からの多くのご意見、提言をいただきたいということでございますし、住民皆様方との対話の行政ということをやっておりますから、それはそのとおりでございますが、いずれそれはそれとして、大変町民との対話というのは重要であります。しかし、町長本人の考え方だったり意見はどこで出すのだというそこらあたりはちょっと私、分かりかねますので、お願いしたいと。

議長（佐々木雄一君）

青木町長。

町長（青木幸保君）

もちろん今議員がおっしゃったとおりでありますし、いずれ時期と、ものと事によっては、例えば農業分野であったり福祉の分野であったり、また、教育の分野であったり、当然、私も基本的にはこういうことを考えていると、ものと時期によって、その進める中において最初にこのことについては今、こういうことを考えているといったことを出す時期は、それは分野によって違うと思いますが、当然私もその中にはまっています。さっきの答弁で言ったのはそのとおりで

ありますが、ただ最初から、かつて歴代の町長の中でも地域課題といいますか、プロジェクトチームとしてやられて、これもなかなかいい取り組みだということで当時我々議会でも支援した、皆さんもご記憶に新しいと思うのですが、例えば最初から行政が、また担当課であったり入っていくと、住民と担当課ではどうやっているのだというような、そういう陳情合戦というか、要望合戦みたいに、対役場と皆さんという、住民というようなことになった経過も聞いております。そういった意味では、ものと事によっては、私も最初から入って、これはこう思うのだという発言する場面もあるということの、そういった多面的にですか、進めていくという内容というふうにご理解いただければと思います。

議長（佐々木雄一君）

9番、千葉勝男議員。

9番（千葉勝男君）

今、答弁がありましたその関係ですが、いずれ前町長のときも、こっちからいつそれか、何区に行きますよという提言ではなくて、ご要望があればというか、失礼な話なのだけれども、そういうことがあれば伺って参りますというような話で、大体今の町長の考え方とほぼ同じかというようには思いますが、そこらあたりはどうでしょうか。

議長（佐々木雄一君）

青木町長。

町長（青木幸保君）

先ほど升沢議員のご質問にお答えしましたが、従来、まちづくり、地域づくり懇談会という正式な名称の中でのその要綱は、あくまでも今、そちらから要望があったらやりますよというその大綱はそうですということで、そのことは引き続き進めて参りますということであります。そのほかに、その次の条項でお答えしたのですけれども、今度は従来やってきた、今度行政からいく、つまりこちらから各行政区にお願いして、こちらからやる地域懇談会はやらせていただきますということであります。だから、従来あったことは要望はあったのはやりますし、それ以外に今度、各行政区に出て行ってやる、その懇談会は時機を捉えてやりたいと、やりますということに進めさせていただきたいというふうに思います。それ一本にすると、住民から要望あったのはやらないのかということになりますので、従来のはやりますが、新たにと言えはいいのですが、こちらから申し入れてやる地域懇談会、かつて行われた地域懇談会はやりますということのご理解をいただきたいと思います。

議長（佐々木雄一君）

9番、千葉勝男議員。

9番（千葉勝男君）

それから、町長の打ち出そうとするカラーは何か、観光か農業か商工業かということも聞きました。いずれ、その中にあるのは農業、商工業、観光の連携という話もいただきました。この連携は漢字で書いてありますので分かりますが、形として具体的にはどんなことを考えているのだという思いもしていましたので、それらについてお伺いをしたいと。

議 長（佐々木雄一君）

青木町長。

町 長（青木幸保君）

俗にいう連携といえはみんなですが、融合という言葉も一つ、言葉といいますか、そういうものも使わせていただきますが、やはり観光は観光でやるのだ、農業は農業でやるのだという、商業は商業でやるのだという分離されたものではなく、やはり今進めているスマートインターチェンジであり、道の駅の構想であり、やはりこの町そのものものですけれども、やはり今の震災からもう3年も過ぎ、更には世界遺産も登録から丸3年も過ぎまして、私も町村の皆さんのお力添えで町村議長会の会長もさせていただいたことによって、その役柄、外からということは町外から見られる機会もありましたし、また県外から見られる機会、また、いろいろな人と交流させていただいた、そういった中で、やはり平泉に世界遺産もさることながら、今後その地域に、つまり岩手県という大きな、そして東北という一つのその地域に対する平泉、影響もですし、期待度というのはものすごく感じております。そういった意味では、そういった施設をもちろん負担もあります。しかし、負担のみならず、その負担を更にこの地域にとってもやはり有効的に利用というか、活用する手段、仕組み等もやはりつくっていかねば、農業で食えるそういう仕組みも、福祉の向上もですが、観光もですが、そういった総合的な商工業も融合させながらやっていかないと、先ほどどなたかの質問にも若干触れさせていただきましたが、やはり道の駅に関してもっと地元の商工会の方々ももっと入っていただける、また入れるそういう仕組みもやはりもっと必要ではないかというふうに思っております。そういう意味では、連携という言葉、そして融合という言葉一つに括ってしまいますけれども、そういったやはり全体的なそのものを具体的につくっていかねばならない、まさに融合させるそういう場をつくって創出させていくことが交流人口の増加にもつながっていくものだろうというふうに考えております。

以上です。

議 長（佐々木雄一君）

9番、千葉勝男議員。

9 番（千葉勝男君）

それでは、次に、町長の大きな仕事として外交もある程度やらなければだめだと私は思っていました。今までの町長は歩きすぎだと町民に言われてきました。その度合いはどのぐらいがいいのか分からないが、やはり私は7割行政と言われている、行政というのはほとんどのところがそうですが、いずれそういう中であって外交というものを一つ重視をしてほしいというふうに私は思います。それはなぜかというと、やはり今回、新しく町長になられた青木町長でございますが、いずれ例えば県に行っても、あるいは国に行っても、それなりに覚えられているとは思いますが、そこらあたりはやはり十分に足を運んで顔を覚えてもらう、平泉の町長が来たな、そういうような形をとらないと私的に考えれば必要なことだというふうに思っていますが、そこらあたりはどうでしょうか。

議 長（佐々木雄一君）

青木町長。

町 長（青木幸保君）

今、議員がおっしゃられるとおりでと思います。私自身も議会で7期26年、27年目になりましたが、お世話になりましたので、そういった意味では早い時期からいろいろな方々との自分なりに交流を深めていただいている方々もありますし、また、そういった意味では議長という職責を2期させていただきましたし、そういう意味では町長と一緒に行動する場面もありましたし、そういう意味ではそういった多くのつながりを更に活かせるように、また活かすように、それが町の発展につながるよう努力して参りたいというふうに思います。

その歩く頻度については、多いからどうのこうの、少ないからどうのこうのというようなことでなく、やはりこれは必要なことには私も十分判断させていただきながら、まさに前町長もトップセールスという言葉を申しましたが、私もトップセールスをしながら、皆さんとのご意見も聞きながら、議会の皆さんともご相談申し上げながら進めて参りたいというふうに思いますので、よろしくお願ひいたしたいと思います。

議 長（佐々木雄一君）

9番、千葉勝男議員。

9 番（千葉勝男君）

考えはお聞きをしました。その頻度はどこか分かりませんが、いずれ本町にあっては北上の治水の問題であったり、様々な課題がまだまだ山積しておるものですから、やはりこれらについては足を運ぶほかないのかというように思っておりますので、その辺もお含みをいただきたいといます。

それでは、次に、今まで進めてきた大型事業に関する件についてお伺いをしたいと思います。

実は、今回にあっては、今までは体育館、あるいはスマートインターチェンジ、体育館にあっては反対運動まで起きた、そういう経過がありますし、スマートインターにあってはほんの昨日の昨日まで本議会にあっては反対する人がおりました。これを直接町長からは伺っておりませんが、答弁を見ますと本体工事とは別に駐車場の関係の話をしております。私が言いたいのは、ああいう嵐の如くの議会でした。反対云々、ああでもない、こうでもない言いながら。今回、言っでは失礼だけれども、青木町政になったら嵐が遠のいてしまった。それからそのことを前に進めようという町長の判断、今まで反対してきたにもかかわらず、それを進めようというその考え方というのは一体どこから来るのだという、私はそこ不思議なのです。そこらあたり、ひとつお願ひします。

議 長（佐々木雄一君）

青木町長。

町 長（青木幸保君）

実際、今、議員のおっしゃっている中で、議会で反対だったという、いずれ説明会あった時にいろいろな質問が出たということの理解でよろしいですか。

ということについては、やはりきちんと説明責任がありますし、一つは昨日の質問にもありましたが、いずれスマートインターについては、やはり国の考えであり、基本的に道路に対する考え方がやはり変わってきてます、スマートインターチェンジ。ですから、採択基準も変わったということは議員もご承知のとおりだと思いますが、ただ、そのことが、かつて私が議会におった時の話を申し上げると非常に恐縮ですが、議会にもきちっと説明されていない部分が私はあったと今思っております、今この立場です。そういった意味では、議会の方々にも議員の皆さんにも、まずそういったところをお話をしてご理解をいただかないと、例えば地元との合意形成も、また町民との合意形成もする前にも、やはり議会の皆さんにまずご理解をいただかないと、この作業は進んでいかないものと思っておりますが、ただ、既にご承知のとおり、申請して、そして採択なりまして、今進行している状況にあるということは、また今年の6月27日に議員全員協議会でご説明があったように、もう有無を言わず、明日、明後日に申請をしなければならない、そういう状況にあったので、議会にご理解いただいたということではなく、今日はまだこういう説明を受けたということに全員協議会はとどまったというふうに思います。ここでは賛成なのか反対なのかということをやめる場所、また機会ではなく、今日はあくまでも、もうそう言っても7月31日には申請をするという町長の方針であったというふうに当時は受けております。今、私とその立場になっておりますから、そういったように説明したというふうに思っておりますので、そのことを今、不思議に思われている部分はやはりきちっと説明をして、ご理解をいただけるような説明はしていきたいと思っております。ただ、そのスマートインターを進めるためにも、当時出た中になぜ3億円もかけて駐車場が必要かと、あそこの祇園線まで、料金所から今度計画しております料金所から祇園線に接続する部分の町負担の分が3億5,000万円ということになりますが、それ以外に駐車場を設置しなければならない、それが渋滞緩和策も含めながらですね、その3億円をなぜそれまで必ずやらなければならないのかといったような質問も出たと思っております。そういった部分もやはり今後、関係とも、果たして1,000台の駐車場がなくてはその事業は進めることができないのか、そういった部分も、既に今年度から事業スタート、一部始まりますので、そういったことも含めながら、また別な角度、駐車場のみならず別なことにもそれを利用できないのか、そういった部分も含めながら、協議もしながら議会にも説明し、町民にも説明して参りたいというふうに考えております。

以上であります。

議長（佐々木雄一君）

9番、千葉勝男議員。

9番（千葉勝男君）

分からないわけではないのだけれども、そのスマートインターの関係にあつては、ここの議場では話はしていません。それはそのとおりですが、いずれ進めようとしてやってきたものを、どうも異論が意見として多かったと、そういう気持ちで私はおります。例えば、とても傲慢なやり方の町長ではだめだから、やはり俺たちは青木町長にしないでなければならないのではないかというような声が盛り上がって、いずれ選挙戦に勝ったということだと思っております。不思議なのは、そうい

う中であって、町長は今までそういう環境の中にいたにもかかわらず、そういう反対の人たちから私は押し上げられてきたのかと思うのですよ。そういう中であって、本来は私の考え方からすれば、むしろこのスマートインターチェンジは私は凍結します、これでもよいと思ったのですよ。その方がすっきりするのではないかというように思ったわけですが、そこは私の思い過ごしでしょうか。

議長（佐々木雄一君）

青木町長。

町長（青木幸保君）

思い過ごしかどうかは分かりませんが、そういった方々も応援したことは事実かもしれませんが、その人たちが、どういう方々がですね、反対か賛成か意志表示したかどうか全く私の立場では分かっておりませんので、ただ、いろいろな思いの人たちが私に投票したということにはなるかとは思いますが。

以上でございます。

議長（佐々木雄一君）

9番、千葉勝男議員。

9番（千葉勝男君）

確かにそんなことを言っては失礼な話ですが、いずれにしてもそういう環境の中にあつた町長は、これをなんか180度回転したように推進をする、前に進めたいというお話は、私としては飲まれないような気がするのですよ。

反対するなら反対していいのですよ、何もそんなの。ぎりぎりなくては分からないというものでもないものか分かりませんが、いずれ私としては反対は反対でよかったのだというように思っていました。それを進めるということだから、これはもちろん、今ここでそのことを凍結するかという話になると大変なことですよ、これはね。かつて民主党が八ツ場ダムを凍結したことがありますから、それはやれないわけではないのですよ。でも、もしそんなことをしたら今後、平泉町に対して国からの見る目が違ってきますよ、県も。それらやはり含めて町長も考えたと思いますが、やはり、だからみだりに反対運動を起こしていただいたりしたそういう経過があるものだから、これはどうなるのだと心配心ですよ、私からすれば。町長は、いずれこうして毎日みんなに責められて大変だとは思いますが、立場だから仕方ないです、これは。宿命みたいなものですから。とにかくそういう意味でその話もさせていただきました。前向きに進めるということですから、いずれこれ以上は言いませんが、いずれ今までの経過とのなんか噛み合いが少し私は理解できない部分があります、正直言って。

それでは、こればかり語っていても仕方ないから次に移りますが、副町長の起用についてを伺ったところでございますが、いずれこれについては近いうちにといいますか、そういうことで置きたいという話をされております。私は近いうちというのはいつだと、今議会中なのかと思ったり、あるいは臨時議会を開いてやるという手もあるはずですが、どの時期でしょうか。

議 長（佐々木雄一君）

青木町長。

町 長（青木幸保君）

いずれ、先程の答弁でも申しましたが、いずれ4月からずっと空席になっておりますし、そういう意味では大変皆さんにも申し訳ないと思っております。ですから、そういう意味では、就任早々いろいろな取り組みをすることは山積しておりますが、その中でもやはりこの人事というのは最も重要課題の一つだというふうに思っております。そんな中で早い時期にという表現をさせていただきますましたが、いずれ今議会に提案できるのであれば、そういう方向でもいろいろ検討させていただいて、まさに熟慮に熟慮を重ねさせていただいたということはその表現であります。それが今議会ですらないという状況であれば、いずれ臨時会、そして次の定例会というふうな形になるかというふうに今考えているところであります。

議 長（佐々木雄一君）

9番、千葉勝男議員。

9 番（千葉勝男君）

今議会、でなければ次の定例会ということになりますと、3カ月も先だということですね、次の定例会だから。

議 長（佐々木雄一君）

青木町長。

町 長（青木幸保君）

今の私が答弁で言ったのは、臨時会も含めながら定例会という答弁をさせていただいたところでもありますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

議 長（佐々木雄一君）

9番、千葉勝男議員。

9 番（千葉勝男君）

いずれ、町長は置きたいということのようですから、それはそれとして、もしかしたら青木町長は非常に優秀な方ですから、副町長はいらないというのかと思っておりましたが、やはりほしいですか。なるほど。

それから、最後になりますが、災害に関する部分についてをご質問したところであります。これは本町においても、災害等についてはいろいろと心配をしながらやってきたところだと思っておりますが、いずれ何月だったか忘れましたが、ハザードマップの関係で町立体育館を建てる場所は大丈夫かという質問をした時に稲葉次長からの答弁は、建設場所としてはハザードマップに載っているように大丈夫ですという話をいただきました。今日ではないですよ。そのことはそのこととして、質問の内容にも書いておりましたように、最近では異常気象といえますか、そういう形の中にあっては予想もできないようなことがあるということが一つあります。そのマップの見直し等もやるとは言っていますから、それはそれとしてそのとおりにお願いをしたいわけですが、いずれ町長もご存知のとおり、長島にも、あるいは平泉にも危険箇所はあります。土砂災害の一番心配

されるのは山の屋敷のあたりが危ないのかと思ったり、それからもう一つは、以前の一般質問にもお話ししましたが、岩渕商店の県道下の水溜まり、あれがもっと大きな雨降るとあの岩渕商店は丸被りになると思います。これは総務企画課長だって担当課長は分かるはずですが、前に質問した時には県と相談しながらそれを解決をしたいという話がありましたが、担当課長、そこらあたりはどうなっていますか。

議長（佐々木雄一君）

鳥畑建設水道課長。

建設水道課長（鳥畑正彦君）

今、議員からお話しのあった件につきましては、県とその旨をお話ししまして、県で対応を検討しているというふうに考えております。

議長（佐々木雄一君）

9番、千葉勝男議員。

9番（千葉勝男君）

検討というのは分かりますが、どのように検討するのか、やらないように検討するということはありませんが、いずれ早い時期にやってほしいというように思います。検討ばかりしているとなかなか進まないのですよ。そこらあたりも十分考慮していただいて、何とか被害が起きないうちに解決をしてほしいということです。その危険箇所というのは町内にいくらかあるのかおわかりですか。

議長（佐々木雄一君）

鳥畑建設水道課長。

建設水道課長（鳥畑正彦君）

土砂災害防止法という法律がありますけれども、この法律に基づく指定というのは県が行うということになっております。そうした中で、県の方では町内には約90カ所ほどの急傾斜地で崩壊の危険性があると、あるいは土石流の危険箇所があるという箇所を把握しているようでございます。そうした中で、今、手元にある資料ですと74カ所ほど県の方で調査を終わっております。県ではその調査をした上で地元を下ろして、地元の説明を行って指定をしていくという流れになっておりまして、現在、町内ではそういう土砂災害防止法に基づく危険箇所の指定は9カ所しておりまして、今後順次調査結果に基づいて地元への説明を行って、そういう場所であればそういう県の方で指定していくということになります。

議長（佐々木雄一君）

9番、千葉勝男議員。

9番（千葉勝男君）

時間いっぱいやらないように相談していましたが、もうそろそろやめますが、いずれ町長、質問の最後になりますが、一言申し上げたいと思います。それは、政治も社会経済も混迷を極める今の時代なのです。町民は夢を求めているということです。年金がどうなるのだとか、あるいは就職先はあるのかといったような、将来の生活に誰しもが多少なり不安は持っているのでは

ないかというように私は思っていました。そこで私は町長にお願いをしたいのは、町民に夢を語ってほしいと、まるっきりの夢ではないですが、本当に実現するような夢を語ってほしいというように思っていました。これは長いこと行政に携わったという、行政の、議員としてですよ、長いこと携わってこられた青木町長であるから、それが必要だと私は思っていました。本町の百年の計を何とか磐石なものとしていただきたいと思いますとお願いを申し上げて、私の質問を終わります。

大変ありがとうございました。

議 長（佐々木雄一君）

これで、千葉勝男議員の質問を終わります。

議 長（佐々木雄一君）

通告 8 番、鈴木徳美議員、登壇質問願います。

1 番、鈴木徳美議員。

1 番（鈴木徳美君）

最初に、青木町長、ご当選おめでとうございます。

私は一応、無投票で当選しました鈴木でございますので、よろしく願います。

では、質問、私は一つでございますので、すぐ終わると思います。

道の駅の計画、応援演説についてですけれども、8月9日に青木町長の応援演説をされた人の中で、道の駅は3年も持たない、テントでいいという発言があったと聞いてますが、青木町長も同じ考えであるかをお伺いしたい。

もう一つ、道の駅は保育、体験施設など複合施設にする考えはないかをお伺いいたします。

よろしく願います。

議 長（佐々木雄一君）

青木町長。

町 長（青木幸保君）

最初に、8月10日、町長選と同時に行われました議会の議員の補欠選挙におきまして、当選されました鈴木徳美議員に心からお祝いを申し上げたいと思います。今後とも、なお一層のお力添えをよろしく願いたいと思います。

それでは、鈴木徳美議員からのご質問にお答えいたします。

初めに、道の駅の計画についてのご質問の、8月9日に青木町長の選挙広報演説をされた方の中で、道の駅は3年も持たないような気がするので、テントを設置し運営してもいいのではないかという発言があったと聞いておりますが、青木町長も同じ考えであるのかのご質問にお答えします。

道の駅の整備につきましては、本町の基幹産業である農業と商工業の振興を今後更に活性化させ、また、観光との連携を図りながら、新たな平泉の魅力を創出する施設になり得るものと考えておりますことから、施設の内容、規模につきましては、財政状況を勘案しながらはなりますが、十分に吟味して参りたいと考えておりますので、ご質問のテント規模の施設の建設に対し町

長も同意見かということでございますが、そのような考えはございませんので、ご安心願いたいと思います。いずれ、引き続き平成28年度前半の供用開始に向け、国土交通省をはじめ関係機関と連携を図りながら、これまでと同様に推進して参ります。

次に、道の駅は保育、体験施設など複合的施設にする考えはないかご質問にお答えします。

議員もご承知のとおり、道の駅は休憩施設、情報提供施設、地域振興施設からなるものであり、これまでの施設整備検討委員会や運営協議会などでの検討経過や、現在建設が予定されている候補地の面積、また車両の往来による子供安全確保等を考えますと、保育や体験施設などの複合的施設は難しいものと考えております。

以上であります。どうぞよろしく申し上げます。

議 長（佐々木雄一君）

1 番、鈴木徳美議員。

1 番（鈴木徳美君）

ありがとうございます。

その発言を聞いた人たち、演説の中で聞いた人たちの中に、道の駅はいらぬのではないかという誤解を招いている人がいると思いますので、そういう人たちの説明的なものは出すのでしょうか、お伺いしたいと思います。

議 長（佐々木雄一君）

青木町長。

町 長（青木幸保君）

聞いた方々に新たに説明の機会を設けるかということについては、新たにという検討させていただきますが、ただ、今回の所信表明演述でもはっきり言わせていただいておりますし、そのことが昨日の新聞紙上にも掲載されておりますので、そういったことの情報ですね、見て、新聞紙上も見ていただくことで十分理解できるのかというふうには現時点では思っております。ただ、どういう気持ちでその方が発言したかはまた別として、また受け取った方もそう思われたこともそれは大変申し訳ないことだったと思いますが、一つはやはりそういった、先程の午前の質問の中でもお答えしましたが、そういった情報がやはりきちっと、道の駅が今どの段階まで進んでいるのかということ自体も、それがなかなか皆さんにどうか、町民に伝わっていない、そういった意味では逐次、月に1回になるのか2カ月に1回になるのか、やはり状況を見ながら、回数はまた別としても、やはり今こういう状況にあるという情報をやはり発信していける、ちょっとした、昔で言えばがりずりといいますが、そんな程度の吟味した情報誌でなくても、今の現状をお伝えする、更にただいま29名しか募集に参加していませんが更にお願ひしますとか、そういった情報等も流しながら、その情報誌を通じながらも、道の駅は今こういう段階に進んでいっているのだということもそのことを見て分かる一つの方法にもなるかと思っておりますので、そういった部分も活用させていただきながら発信していきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひいたしたいと思います。

議長（佐々木雄一君）

1 番、鈴木徳美議員。

1 番（鈴木徳美君）

ありがとうございます。

道の駅の情報誌は一応運営委員会で今度発行、原稿を農林課の方に持っていきまして刷っていただく、原稿は運営委員会でつくるということに決まっていますので、それ第1号として一応町長に載ってもらっていいのかというのがありますし、道の駅はこういうふうに行くのだと、その意思表示をやってもらうと大変助かると思います。

あとは、今の道の駅に考えますと、今は複合的ですね、今度、遠野でも魚をやるということは、やはり普通の道の駅では売り上げ的に維持はできない、やはりいろいろなものを取り入れながら売り上げを維持していくのが今後の道の駅だと思っております。今までの物産だけでは多分無理だということで遠野では魚屋もやる、これは一応戦略ですけれどもね、売り上げを守るためにはこういうふうにやろうと思っておりますので、今後、一応平泉の道の駅も今の段階では物産、産直だけでいいと思うのですけれども、10年後には多分もっと規模を大きくする改装が必要だと私は思っていますので、その辺を考えてつくっていただきたいと思っております。

以上でございます。ありがとうございます。

議長（佐々木雄一君）

これで、鈴木徳美議員の質問を終わります。

休憩いたします。

休憩 午後3時17分

再開 午後3時30分

議長（佐々木雄一君）

それでは、再開をいたします。

それでは、引き続き一般質問を行います。

通告9番、小松代智議員、登壇質問願います。

8番、小松代智議員。

8 番（小松代智君）

今回の一般質問の最後ということで、9番バッターということになりました。9番バッターというのはかなり弱いバッターでありまして、三振とかそういったような段階ではないかと思えますけれども、いずれまず、本題に入る前に、青木町長、当選おめでとうございます。お手柔らかなによろしくお願ひしたいと思ひます。

私も青木新町長で、町長という名前の方に携わって12代目なのです。齋藤一郎さんからの、私が入る時に齋藤一郎さんでしたから、それからもう12代ということになりました。まず、いろいろとありましたが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

私は、先に通告しております2題についてお聞きをしたいと思います。

まず、1番目は、新町長の施政方針について、現在、大型事業が目白押しに計画され、進行中ですが、新町長の施政方針はいかがですか。具体的にお聞きします。

一つは、新町立体育館の建設は実施するのか中止するのか、二つ目は、スマートインターチェンジの建設はどうなるのか、三つ目は、道の駅建設はどうなるのか。何人かの先の議員の方々質問しておりますので、本当に単純な質問ということで、再確認というような意味でお聞きしますので、ごく簡単に答弁願えればいいのかというように思います。

それから、2番目はふるさと納税の誘導について、誘導という字がいいのかどうかは分かりませんが、振興といたしますか、そういったような形で聞いてもらえればと思います。

全国ではふるさと納税に対して謝礼に特産品等を送って好評を博しております。多額の寄附を誘導している自治体がありますが、本町の誘導策はいかがかと、この2点についてお聞きしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

議長（佐々木雄一君）

青木町長。

町長（青木幸保君）

それでは、小松代議員からのご質問にお答えします。

初めに、1番の新町長の施政方針についてのご質問の、現在、大型事業が目白押しに計画され進行中ですが、新町長の施政方針を具体的にお聞かせ願いますということですが、新町立体育館の建設を実施するのか中止するのかのご質問にお答えします。

先程の千葉勝男議員からの質問へのお答えと繰り返しになりますが、ご了承願います。

町立体育館の建設につきましては、再度十分に時間をかけ、整備目的、整備規模、事業費、建築場所等の内容を精査し、町民との合意形成をしっかりと図れた段階で判断したいと考えております。

次に、スマートインターチェンジの建設はどうなるのかのご質問にお答えします。

これも千葉勝男議員からのご質問へのお答えと繰り返しになりますが、ご了承願います。

スマートインターチェンジの建設につきましては、本体工事とは別に渋滞緩和対策としての駐車場整備に伴う事業費の問題がありますことから、その事業費を極力抑えられるよう関係機関との協議を含め対応して参りたいと思います。

次に、道の駅の建設はどうなるのかのご質問にお答えします。

前の鈴木徳美議員からのご質問にもお答えしましたが、道の駅の建設につきましては、本町の基幹産業である農業と商工業の振興を今後更に活性化させ、また、観光との連携を図りながら、新たな平泉の魅力を創出する施設になり得るものと考えておりますことから、引き続き平成28年度前半の供用開始に向け、国土交通省をはじめ関係機関と連携を図りながら、これまでと同様に推進して参ります。

次に、ふるさと納税の誘導についての、全国ではふるさと納税に対して、謝礼に特産品等を送って好評を博し多額の寄附を誘導している自治体がありますが、本町の誘導策はいかがかのご質

問にお答えします。

ふるさと納税の現況につきましては、平成20年度平泉町ふるさと応援寄附条例が施行され、本年8月末まで総数48件、総額2,896万4,000円の寄附を頂いております。まず、今までにいただいた基金の状況をお話ししますと、年度別には平成20年度は5件、410万円、平成21年度9件、91万円、平成22年度は2件、20万円、平成23年度は9件、1,521万8,200円、平成24年度は7件、571万3,500円、平成25年度は13件、266万4,440円、平成26年度8月末現在では3件、15万7,860円となっております。目的別に見ますと、保健、福祉、教育の充実事業に22件、654万6,680円、歴史と文化の醸成事業に11件、1,508万3,820円、環境保全事業に2件、33万円、産業振興事業に2件、100万円、その他目的達成のために町長が認める事業に11件、600万3,500円となっております。

議員ご質問の当町へのふるさと納税の誘導策についてでございますが、本年度から寄附をいただいた方へのお礼として、寄附金額に応じ、1万円以上3,000円相当、5万円以上5,000円相当、10万円以上1万円相当の特産品を送ることとしており、町のホームページに掲載しております。8月末日までの実績は、県外からの個人寄附者1名が歴史と文化の醸成事業を目的に1万円のふるさと納税をしていただき、3,000円相当の特産品を送らせていただいております。今後につきましては、特産品の種類を増やしたり、対象者が多様な選択を可能にすること等を検討して参りたいと考えております。いずれにいたしましても、平泉町というネームバリューを活用し、寄附行為を推進する施策の一つでありますことから、先に述べた特産品の検討を含め、制度の周知をホームページやふるさと平泉会、各種物産展等の機会を活用して更に図って参りたいと考えております。

以上であります。どうぞよろしくお願いいたしたいと思っております。

議長（佐々木雄一君）

8番、小松代智議員。

8番（小松代智君）

なぜこう単純な質問をしたかということですが、ただ、単純とは言いながらこの建設するのかしないのかというのがきちんと決まらないとにつきもさっちもいかないわけですよ。進まない、事業が進んでいかないと、一步も進んでいかない。ましてや、町長は楽しくなければ職員ではないよみたいなことを言っていますが、それが決まらないと全然楽しくも何もないわけですね。ですから、そういうところをきちんとしてもらいたいということで今質問したわけでありまして。

スマートインターチェンジもそのとおり、体育館との関連がありまして、やはり駐車場の関係があつて、我々が説明を受けた時点では、体育館の駐車場とスマートインターチェンジの駐車場を兼ねるといふような、そういう兼ね合いがあるわけですから、どちらかが決まらないとにつきもさっちも、両方進まないといふような段階になるわけです。ですから、その辺のところをちょっと解決していかないと、ニコニコした職員も出るはずがないしチーム平泉が出るわけがないということなのですね。

ですから、その解決方法をどうするのかということ、去年の予算修正案が出ましたね、どな

たかから提案がありまして、それに六つの質問をしました。一つは財政、2番目は請願、3番目は町と議会の二元化、4番目は住民の合意形成とは、5番目、手順の問題、6番目は稼働率なんて載っていますが、故畠山寛二委員から指摘がありまして、使用率の問題だと、そういうような指摘もありまして、あえて稼働率は使わないで使用率というような言葉を使いたいと思います。

いずれ、この修正案の中でも申し上げましたが、賛成、反対は議員ですからどっちがあってもいいのですよ、これは。当然の話ですからね、議会ですから。ただ、そこでどこかで折り合いをつけないと、今度は町長選、争点なき町長選と新聞で書かれていましたが、あえて争点といえば体育館を建てるか建てないかの話でしょう。ですから、そんなところでいつまでも見合っ、大体接戦だったわけですから、今度は反対派の町長が出て、今度は賛成派の人たちが動き始まってというような、そんなことを繰り返していたのではどうにもならないわけでしょう。ですから、ここで平泉が一致団結をするという意味では、どこかで妥協点を見つけなければならないですよ。それを修正案の時にも言ったわけですよ。誰が舵取るのかということを行ったわけですが、今度は町長がやはり率先して、その線の舵取りを取らないと、これはいつまで経っても、根が深いですから。今度は半々でしょう、いずれ。半々なわけですからどうにもならないわけですよ。

ですから、この修正案の時にも言いましたが、最後に解決するのは住民投票かという話までしましたよ。住民投票をやるということになると、今度は議会制民主主義の問題が出てくるわけですよ。議会で議決もできないで町民にやって、そして住民投票をやる、それはたかが8億かいくらかの話でしょう。そういう建物を一つすら住民投票やらなければ議会が進まないということになれば、これは議会なんかいらぬですよ、はっきり言って。いらなくなりますよ。そういう問題なのです、これは。ですから、これを解決しないで何も進歩しない、進んでいきませんよ。ですから、ここの中でやはり住民投票をやるならやるでもいいから、そこで一段落付けて、白黒付けて、そしてきちんと進んでいかないとチーム平泉は出ません、はっきり言って。ですから、チーム平泉をつくるためにはその問題を避けて通れないから、この体育館の問題をきちんと片付けて、そして次の文化センターとか何とかといっぱい、公民館もあるわけです。図書館もあるわけです。それらだって全部ストップになりますからね、体育館ストップになると。ですから、その辺のところをきちんと、ひとつ飛び抜けた、カバーして行って、解決して行って、そして前進しなければ私は町政は進まないと思いますが、この辺、町長はどう考えているか、ちょっとお聞きしたいと思います。

議長（佐々木雄一君）

青木町長。

町長（青木幸保君）

議員おっしゃるとおり、大変な重要な課題の一つであります。そういった意味では、今年度予算の中で廃目になった、もちろん、当然就任してからもいろいろと検討させていただいてはおりますが、まだ就任早々ではありますので、ただ、そうした意味では、各課全体で集まってその協議もきちっとやろうということにはしておりますが、今の質問においては一つ、廃目にされた時は当然議会にも駐車場の関係等もありましたが、その後いろいろ内容がまだ中にはある、財政的

な部分もありますし、また、果たしてその場所でいいのか等も含めて、また先程、前の議員の方にもお話ししました、今度3億円かけてあの駐車場整備という問題もありましたが、例えばそういった中にも取り込むことができないのかどうか、いろいろなそういう要素もやはり踏まえながら広範に考えなければならぬものがあるというふうに今判断しております。そういった意味では、長い時期をおいて判断するというのではなく、この総合計画も前期がもう少しで終わって後期になるわけですから、そういった意味では、そのローリングする段階でもきちっと年度を定めて、定めれるかどうかも含めて検討して参りたいというふうに思っております。

議長（佐々木雄一君）

8番、小松代智議員。

8番（小松代智君）

いずれ、今、住民投票云々の話が出ませんでした、あくまで議会の議決でもってやるということなのかどうかというのを一つ、確かめておきたいと思えます。というのは、前もこの議会ですらちゃんと予算も決めているにもかかわらず、その予算はおかしいのだというような形で修正案が出るわけですから、だから、もうちょっと議会制民主主義とは何ぞやという根本的なものをみんなでもやはり学ぶ必要があると思うのですよ。そうでないと、議会制民主主義なんか崩れてしまいますよ、簡単に。今は議会改革なんてやっていますが、その前の以前の問題ですよ、議会で請願が通る、議会で通る、多数で通る、しかし、それで不満だと言っても多数で通った以上は通ったのですから、そして議会も通る、予算も通るというような、そういう通った事実をまた曲げるといような話をしたら、これはもうあと住民投票しかないですよ。もう議会なんか無視、もう何億であっても住民投票にかけて、やるかやらないか白黒付けて、そしてやる方が多かったらやる、やらない方がいいというのであればやらない、そういう白黒付けていかないと町政なんか全然進みませんからね。ですから、そういうところをきちんとやらないと、議会でもモチャモチャして全然埒があかない。そして、修正案が出てくる。

前も青木町長には言いましたけれども、もう不信任案ですからね、これは。修正案というのは。予算修正案というのはもう不信任案ですから、むしろ修正案を出すよりも不信任案を出した方が早いのですよ、本当は。だから、それはやらないで、何だかんだ、何だかんだ、もたもたしてもう2年ぐらい過ごしてきているわけですよ。ですから、この辺でどのみち白黒はつきり付けるのであれば、やはり何らかの、住民投票でなくてもいいですよ、何らかの、もっといい方法があったらやるべきであって、議会ではどうにもならないわけでしょう。もう接戦して1票差ぐらいで決まれば悔しいからまた文句を言うというような、そんなわけの分からないことをやっていたのでは、議会は無視ですよ、はっきりいって。議会なんか頼りにならないというような格好になりますよ、これは。ですから、そういう面で、通ったら通った、負けは負け、勝ち勝ちですから、そここのところははっきり白黒付けていかないと私は大変なことになるのではないかと思いますよ、その辺のやり方といいますか、また住民から声を聞くのだとはここに書いてありますけれども、住民からどこまで聞けば聞いたことになるのか、その辺がもう限りないわけですよ。どこまで聞けばどうなるのだと。反対の人たちの集まりに行けば反対の意見が出てくるのは当たり

前の話で、賛成の方に行けば賛成の意見が出てくるのは当たり前話でしょう。だから、両方あるのですから、賛成も反対もあるわけですから、だから、その辺の解釈を、あとは提案権は町長にあるわけですから、二元性の、先程言いましたように二元性があって、議会には提案権ありませんけれども、町長には提案権がありますから、もし中止するのであればもう予算出さなくていいわけですからね。そうしたら我々の審議もできませんから、そういうことだと思うのです。ですから、その辺の腹をきちんと出さないと、次の予算はもうすぐですからね、12月でしょう、12月、1月で予算もう決まるわけですから、もう時間がないわけですよ。そうでないと職員が動きようがないわけでしょう。その辺の腹はどうなっているのですか、どのような解決法が、うまい解決法があるのか、その辺、ちょっとお聞きしたいと思います。

議長（佐々木雄一君）

青木町長。

町長（青木幸保君）

いずれ、議会はこの9月定例会が終了してから、今やっている教育委員会のみならず、財政も含め、そしてあそこの場所の駐車場の関係も含まれている、建設課等も含めながら、各課の全体の会議を開きながら、総合的に、こういうことだったらどうなのだとか、こういういろいろな状況も出しながら精査して、どのような形でこれが進められるのか、またどういう時期がいいのかも含めながら検討していくと。ただ、先程の質問の中に答えておりませんでした。当然住民投票等ことは考えておりません。議会の方々にもその分はきちっと説明をし、ご理解もいただきながら、提案していくかしないかも含めて検討して参りたいと思います。まずは当面、議会の方々にもご相談を申し上げますし、まさに住民理解も必要な部分もあると思いますので、今まで、そして注目された事業でもありますし、また、議員ご承知のとおり交付税等も若干というよりも減っておりますし、なおかつ来年、国政調査もあります。そうすると平成28年にまたどういう交付税措置がされるのかもあると思いますし、そういったことも総合的に判断して参る時期があると思いますので、そういうふうな形で進めさせていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長（佐々木雄一君）

8番、小松代智議員。

8番（小松代智君）

今日はできるだけ細かいことは言わないで、この1点に絞りたいと思っておりますが、ただ、財政だけちょっとだけ総務企画課長に確かめたいと思っておりますが、今、公債費比率が11.8、単年度だと9.08でしょう。ですから、来年は10以下になるわけですね。そういう線では、かなり余裕のある財政だということは確かだと思いますし、基金が今、何億あるのですか。私の計算では上の部分だけで使える部分の基金だけで15億円ぐらいあるのではないかと考えておりますが、その辺のところをちょっとお聞きしたいと思います。

議長（佐々木雄一君）

岩淵総務企画課長。

総務企画課長（岩淵毅志君）

今、小松代議員からご指摘いただいたとおり、実質公債費比率11.8、これから3カ年につきましては、平成27年度につきましては毎年度少しずつ減っていくものでございます。ただ、平成28年度移行につきましては中学校建設した際の公債元金償還等が出てきますので、一時的にまた増えてくるというような状況になってきます。

それから、基金の状況でございますけれども、現在、平成26年度の9月補正、まだこれからご審議いただくわけでございますけれども、9月補正の段階で基金の現在高総額は16億4,800万円でございます。そのうち、財政調整基金につきましては10億3,500万円というふうになる予定でございます。

以上でございます。

議長（佐々木雄一君）

8番、小松代智議員。

8番（小松代智君）

今、総務企画課長から言われましたように、十何億という基金が、財政調整基金だけで10億円というようなかなり余裕の出ている段階であります。ですから、財政云々を言うのであれば、やはりこれから上がるというのが、物価とか、そういったような建物を建てるというような時にはもう20から30%上がると言われていっているのですね。ですから、ここで中止して、ストップしていいのかどうか、それ以後、建てればもっと上がるのかどうか、そういう判断を現在やらないと大変なことになるのではないかと、2年ぐらい前に建てればまた20～30%得だったかも分かりませんが、いずれなんやかんややっているうちに2年、3年過ぎたということになります。過ぎたことを悔いてもしょうがない話で、いずれ今後どうなるのか、物価がどうなるのか、そういう建築物はどうなるのか、私はやはり2020年、オリンピックの年まではもうずんずん上がりっぱなしではないのかというような気がします。ですから、ある程度余裕のある現在の財政状況だと何とかやりくりができる線の金回しをできるというようなことでありますから、やるのであれば決断をしてやるという方向で進む。でなければもうやめるというような、そういう判断をきちんと青木町長はやっていく必要があるのではないかと。

いずれ、先程また繰り返しになりますが、チーム平泉をつくるということであれば、そういうところを一つひとつ解決していかないと、一つのネックになりますから、そこがネックになってあとは全然進まないということになったのでは、平泉町政も何やっているのだということになりますから、その辺のところを一つひとつ解決して行ってほしいというように思います。要望だけしておきます。1番目はそれで終わります。道の駅はそうのように進んでいますし、先ほど来答弁何回もありましたから、道の駅は建設、進行中だということで解釈して進みたいと思います。

2番目のふるさと納税への誘導についてですね、これはふるさと納税は町も何か、何らかの形でやっているようですが、これを今度、石破さんがなった地方創生担当大臣というような、なんかそんなもので菅官房長官も今度は2倍にしていくのだというような話を昨日、税額控除ですよ、控除額を倍まで認めるのだというような、そんな話をしているようでございます。ですから、も

うちちょっと動きがあるのだらうと思います。

それで、おもしろいのは、これは8月8日の6チャンネルでありましたが、ふるさと納税でお返しに米20キロプラス野菜、1万円ですら8,000件あったというのですね、8,000件。2億600万円の寄附があったと。これを真面目に返していくと案外儲けがないのだそうですね。赤字すれすれのようなのですが、いずれそういう単位で、ではその村がどういう意図でやっているのかというと、それで儲けようよとか何とかということではなくて、それで名前を売っていくのだと、どこかの名の知れない町村だと思いますが、それでもって名前を売っていく効果があるのだと、そういう効果をねらってふるさと納税をやっているのだというようなことが言われております。そういうところをもうちょっと、ふるさと納税、平泉では1万円に対してはいくらとやっているようですが、そのものは何をやっているのでしょうか。ちょっとお聞きしておきたいと思います。

議長（佐々木雄一君）

岩淵総務企画課長。

総務企画課長（岩淵毅志君）

現在、お声をかけている選択するためのお店といいますか、特にも3店舗ほどあるのですが、今1店舗からそれらのそれぞれ3種類の選択できる商品が来ているところでございます。一つはどぶろくと米のセットであるとか、そういう形のセットで、まずは1万円であれば3,000円相当、それから5万円で5,000円相当、10万円で1万円相当という3種類のものも現在は一つの業者から選択できるような状況でしかございません。それをこれから多くの、もう少し店舗を増やしまして、更に選択する範囲を増やさせていただきまして、それで寄附する方の選択肢を広げながら、もっとより多い平泉という町に対しての寄附をいただくような形で、広報も含めまして、PRも含めまして努力をしていきたいというふうなことでございます。よろしく願いいたします。

議長（佐々木雄一君）

8番、小松代智議員。

8番（小松代智君）

どぶろくもいいと思いますし、いろいろなものもいいと思いますが、いずれ黄金メロンなどもせっかく進めている、そして維持組合、私の家の前の家でも一生懸命、100本預かってやりましたと一つ御馳走になりましたが、大変おいしいメロンで、やはりそういうのを振興する意味でもふるさと納税にそういうのを入れてやって宣伝していったらどうだろうかというように思います。

尾花沢ではスイカをやって人気を得ているということが言われております。それから限定寄附という、いわゆる用途限定というのが結構はやっているのだそうです。これは埼玉県宮代町ではどういうことにやるかということ、自然などを再生するという意味でやっているというのをキャッチフレーズにして、それに寄附をしてくれませんかということと、ボランティアとしてその自然を、草を刈ったり何なりする、螢の産地か何かでないか、螢が住む環境の再生と、螢の住み処をボランティアでやっているというようなことですから、ここで言えば東稲山に桜を植えようかと

いうようなところをキャッチフレーズにして、桜の苗木代だとかボランティアで草刈りに来てほしいとか、そういったようなものをひとつやったらどうかと。宮代町では募集から3カ月間で775人から939万円が集まったというような、そんなことがあります。ボランティアの減少が問題だっただけに心強い動きだったと言っていますね。ですから、そういうアイデアをひとつ、今度の町長は是非みんなからもアイデアを募集するのだと言っていますから、そういうアイデアを一つ、四つ出して行ってやるのがいいのではないかと。

ただ、逆に反論もあるのです。これが加熱して、加熱しすぎて、もうすれすれの、2,000円以上が控除の対象になるわけですが、2,000円ぎりぎりの、例えば1万円であれば8,000円のところまで控除になるわけですから、ぎりぎりまで1万円をやって、2,000の会費でメロンなり何なりをもらうというような、そんな発想を持っている人もいます。これは業者があるのですね、人気ランキングというのをつくって、ふるさと納税を紹介する民間のサイトで人気ランキングが掲載されているのだそうですね。見たことありますか。それによってみんな競争するものですから、本当に激化していくと。片方で豚肉やると片方で牛肉やるとというような、そんな競争が過熱して行って、一体ふるさと納税とは何ぞやというような、そういう疑問が出てきているようです。前の島根だったか、知事の片山善博さんは、ちょっと人気取りに終わるなど、控除対象の見直しが必要ではないのかというような、そんな文句を言っておりますが、いずれそんな状況のようでもあります。平泉としても、ネームバリューがいいだけに、もうちょっと宣伝をして行って、もうちょっと工夫をして、ものだけやればいいということではなくて、来れば何々を体験できますよとか、そういうものに拡大して行って、そこで平泉町のよさを味わってもらうというような、そんな線をふるさと納税に託したらどうでしょうかということでございます。

町長、何か、そんなところで見解を。

議長（佐々木雄一君）

青木町長。

町長（青木幸保君）

ふるさと納税については、私もふるさと会にも毎年、町長と一緒に参加させていただいておりましたから、折を見て感謝を申し上げてきたところでもありますが、しかし、昨今、ふるさと納税に、今、議員の発言にも加熱ということがありましたが、本当にそういう、それぞれの町のPRの仕方があるのかもしれませんが、もっと牛肉を送ったり何を送ったりと、どんどん金額的にも、行政でもそれに更に足して米を、その値段では当然やれないわけですから、そして地元のPRなりやっているところもありますが、そういった中身も、よそのことも見ながら、もう少し我が町としても少し工夫をしてそのPR、町のPRもですが、ふるさと納税に対してのお願いのことも含めながら、少し工夫が必要かというような感じは現時点では思っています。いずれ、このことをどんどん進めていくことはまた町のそれが活性化であったりPRにつながったり、それが交流人口につながっていくのであれば、まさにグリーン・ツーリズム、そういったもののまた足がかりになっていけるのかといえ、そういったこともちょっと工夫してみたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いたしたいと思っております。

議 長（佐々木雄一君）

8 番、小松代智議員。

8 番（小松代智君）

以上で私の質問は終わります。明快な答弁をいただきましたし、要請も受けていただきましたので、私の質問は終わらせていただきます。ありがとうございました。

議 長（佐々木雄一君）

これで小松代智議員の質問を終わります。

以上で、通告された一般質問を終わります。

議 長（佐々木雄一君）

これで本日の日程は全部終了しました。

なお、次の本会議は9月19日、午前10時から行います。

本日はこれで散会します。

ご苦労様でした。

散会時刻 午後4時06分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平泉町議会議長 佐々木 雄 一

署名議員 鈴木 徳 美

同 升 沢 博 子